

2020年度

宮崎県市町村 アンケート報告

2021年2月15日

宮崎県社会保障推進協議会

目 次

1. 国民健康保険について

①国保加入・人口・世帯数・国保税収納率	1
②保険税率	2
③資格証・短期保険証交付状況	3
④資格証・短期保険証発行の状況	4
⑤国保法定軽減世帯数	5
⑥国保申請減免世帯数	6
⑦所得別加入世帯	7
⑧所得別滞納世帯	8
⑨年度別滞納世帯数と金額	9
⑩差し押さえ件数と金額	10
⑪滞納処分の措置	11
⑫国保法44条（患者の窓口負担の減額・免除）実施状況	12
⑬国保財政の運営基金・医療費など	13
⑭国保の広域化	14
⑮新型コロナウイルス感染症への対応（国保税）	15
⑯特定健診の受診状況	16
⑰特定健診受診率引き上げ内容と国への要望	17
⑱特定保健指導	18
⑲特定保健指導の指導をあげるための対策と国への要望	19
⑳検診実施状況（肺がん・胃がん）	20
（大腸がん・子宮がん）	21
（乳がん・前立腺がん）	22
（歯周病検診）	23

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて

①介護保険料普通徴収者の滞納状況	24
②介護保険料滞納者のペナルティーの適用者	25
③介護保険料基準月額	26
④介護保険料の独自減免	27
⑤介護保険事業計画	28
⑥介護保険利用者負担	29
⑦特別養護老人ホームの入所待機者・介護事業者支援策	30
⑧介護予防・日常生活支援総合事業	31
⑨介護予防・日常生活支援総合事業をすすめていくうえでの課題	32
⑩住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度	33
⑪地域包括支援センター	34
⑫高齢者への生活支援施策	35

⑬住民ボランティア・事業所・企業・団体と連携しての高齢者世帯への援助	3 6
⑭地域包括システムを構築するために取り組んだ内容	3 7
⑮地域包括支援システムを構築するための課題	3 8
⑯介護認定者の障がい者控除の認定	3 9
⑰新型コロナウイルス対策	4 0

3. 子育て支援関係

①貧困対策	4 1
②就学援助（保護者への広報・基準）	4 2
③就学援助（受給状況・相談内容）	4 3
④就学援助の項目	4 4
⑤学校給食（未納の児童・生徒への対応）	4 5
⑥学校給食の実施状況	4 6
⑦医療費助成	4 7
⑧任意ワクチンの接種費用の助成	4 8
⑨待機児童	4 9
⑩病児・病後保育	5 0
⑪子育て支援 自治体独自で取り組んでいること事業	5 1
⑫子育て支援 新型コロナ関係支援	5 2

4. 年金制度

①年金に関する住民からの問い合わせ・相談の特徴	5 4
②年金引き下げによる高齢者の生活の影響	5 5

5. 生活保護

①受給状況	5 6
②住民の相談	5 7
③緊急小口資金・生活困窮者自立支援	5 8
④広報活動など	5 9

6. 障がい者福祉

①障がい者手帳取得人数など	6 0
②障がい福祉と介護保険サービス	6 1
③障がい福祉と介護保険サービス	6 2
④65歳になって介護保険の申請されない方への対応	6 3

【資料】

2020年自治体キャラバンアンケート	6 4
--------------------	-----

国保加入・人口・世帯数・国保税収納率 2019年度末

自治体名	人口数	世帯数	国保世帯数	国保世帯比率	国保被保険者数	国保被保険者比率	国保税収納率	前年比較	滞納世帯	滞納世帯割合	収納率改善・悪化の要因
宮崎市	401,293	196,998	57,156	29.01%	88,824	22.13%	92.54%	変化ない	13,401	23.45%	
都城市	163,470	79,188	23,742	29.98%	37,241	22.78%	94.63%	改善	4,430	18.66%	差押えの強化(財産調査、捜索の実施、公売)。郵送による口座振替勧奨文の送付。早期催告の実施
延岡市	118,378	51,995	18,246	35.09%	28,024	23.67%	95.21%	変化ない	1,364	7.48%	
日南市	52,293	26,520	8,167	30.80%	12,332	23.58%	96.06%	変化なし	428	5.24%	
小林市	44,892	22,144	7,203	32.53%	11,601	25.84%	93.88%	変化なし	784	10.88%	
日向市	60,900	28,974	8,989	31.02%	13,774	22.62%	92.86%	改善	2,167	24.11%	未納者への早期接触ときめ細やかな納税相談の対応。適正な滞納処分の執行。
串間市	17,041	7,624	3,094	40.58%	5,096	29.90%	94.28%	改善	531	17.16%	早期納付の勧奨、差し押さえの強化
西都市	28,807	11,990	5,315	44.33%	9,177	31.86%	97.77%	悪化	569	10.71%	保険証の更新時期を変更したため
えびの市	18,973	9,673	3,359	34.73%	5,308	27.98%	94.95%	改善	255	7.59%	滞納分の完納により現年度納付になった納税者の増加。
国富町	19,253	9,039	3,370	37.28%	5,575	28.96%	93.86%	改善	136	4.04%	期限内納付の徹底効果(口座振替、コンビニ収納の推進)、勧告書の送付回数が増、差押えの強化
綾町	7,236	3,247	1,298	39.98%	2,260	31.23%	94.30%	変化なし	247※	#####	※滞納人数
三股町	25,445	10,398	3,369	32.40%	5,415	21.28%	93.11%	改善	187	5.55%	差押えの強化、新規未納者への早期対応、延滞金の徴収
高原町	8,600	3,829	1,645	42.96%	2,653	30.85%	78.07%	改善	173	10.52%	滞納繰越分の差押等の強化、税務署調査による修正申告が増加しており、それに伴って現年度分が徴収猶予の申請が増加しているため、現年度収納率が若干下がっている。
高鍋町	20,129	9,579	3,279	34.23%	5,264	26.15%	95.87%	改善	336	10.25%	滞納対策の強化
新富町	16,519	6,510	2,501	38.42%	4,326	26.19%	95.55%	悪化	182	7.28%	年度末・出納閉鎖期間における新型コロナの感染拡大。H30年度は自営業者の経営状況がよく、納期内納付も促進され、前年度と比較して急激に収納率が上昇したため。。
西米良村	1,102	564	179	31.74%	287	26.04%	100.00%	変化なし	0	0.00%	
木城町	5,114	2,235	798	35.70%	1,324	25.89%	98.06%	悪化	39	4.89%	税額が高額な者の納付遅延によるもの
川南町	15,568	7,033	2,697	38.35%	4,765	30.61%	98.53%	改善	162	6.01%	財産調査を行ない、財産があれば差押えを行なう。捜索を行ない、徴収及び整理を行なう。
都農町	10,503	4,742	1,943	40.97%	3,374	32.12%	96.12%	改善	169	8.70%	差押えの滞納処分強化によるもの。国保から社保に加入後未手続きになっている世帯の手続きの促進。新たに滞納が発生した際の早急対応。
門川町	17,914	8,184	2,702	33.02%	4,322	24.13%	92.16%	悪化	134	4.96%	過年度優先にて徴収を行ったことによる現年度収納率の減。
美郷町	4,704	2,116	1,017	48.06%	1,589	33.78%	92.10%	改善	26	2.56%	新規滞納者の早期対応、訪問徴収や納税相談の強化、短期証の発行。
諸塚村	1,590	689	245	35.56%	418	26.29%	100.00%	変化なし	0	0.00%	
椎葉村	2,704	1,185	494	41.69%	825	30.51%	94.30%	変化なし	5	1.01%	
高千穂町	12,076	5,011	1,979	39.49%	3,343	27.68%	97.50%	改善	78	3.94%	景気回復、滞納者の申告の見直し
日之影町	3,918	1,682	765	45.48%	1,165	29.73%	98.46%	改善	22	2.88%	督促状および催告書の送付、差押えの強化、臨戸訪問による徴収。
五ヶ瀬町	3,762	1,563	605	38.71%	1,088	28.92%		改善	14	2.31%	催告通知、電話連絡

保険税率(2019年度分)

自治体名	医療保険分				後期高齢者医療支援金				介護保険分			
	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円
宮崎市	8.70	-	27,000	19,800	3.00	-	9,100	6,600	2.20	-	9,100	5,000
都城市	11.40	21.60	26,300	25,600	2.05	4.30	5,000	4,800	2.70	4.30	7,800	6,200
延岡市	8.45	15.50	22,800	22,800	2.80	2.80	7,200	7,200	2.80	-	13,200	-
日南市	9.95	23.00	27,800	21,800	2.50	5.60	6,800	5,000	2.80	6.80	9,200	5,000
小林市	9.67	11.58	23,300	23,100	3.34	2.89	7,000	7,300	2.64	3.00	7,600	6,100
日向市	8.60	11.00	21,600	21,600	3.10	5.00	7,500	7,400	2.90	6.20	8,900	7,200
串間市	9.50	25.60	26,000	25,000	2.20	7.00	6,300	6,000	2.50	8.30	8,800	6,100
西都市	8.50	-	26,600	25,500	3.10	-	9,700	9,600	1.83	-	9,600	6,600
えびの市	9.28	21.00	25,000	22,400	2.60	6.00	7,200	6,100	2.50	7.57	8,500	6,100
国富町	5.00	16.62	20,600	15,200	3.38	11.08	14,000	10,200	2.31	11.42	13,800	7,400
綾町	7.43	14.75	23,800	19,900	2.99	5.94	9,000	7,600	1.92	5.63	9,800	5,800
三股町	8.25	24.50	23,300	18,000	3.50	8.50	9,100	7,000	2.30	7.50	8,300	4,600
高原町	8.65	-	30,977	22,395	3.39	-	11,251	8,134	2.27	-	11,073	5,661
高鍋町	6.70	-	13,000	18,000	3.50	-	10,000	10,000	2.20	-	14,000	-
新富町	9.09	-	23,000	21,700	2.92	-	8,000	7,300	1.79	-	8,100	5,200
西米良村	7.60	25.08	17,500	17,500	1.32	3.89	2,900	4,000	2.07	5.30	5,700	6,500
木城町	7.00	40.00	27,100	21,500	2.60	14.00	7,100	5,700	1.30	13.00	10,000	4,400
川南町	6.37	-	30,500	-	2.19	-	10,200	-	1.84	-	10,200	-
都農町	5.34	33.27	23,500	18,800	2.14	12.45	8,500	6,800	1.37	12.28	10,000	5,000
門川町	9.30	-	28,000	22,000	3.10	-	8,800	6,400	2.50	-	10,000	5,000
美郷町	7.42	46.50	26,400	19,000	2.43	14.75	8,600	6,100	2.08	22.25	10,600	5,400
諸塚村	6.89	17.99	23,900	18,700	3.51	10.28	11,600	9,100	2.70	10.27	10,700	5,700
椎葉村	7.78	22.00	20,500	18,500	3.30	6.00	8,000	6,000	3.10	2.00	8,500	6,500
高千穂町	8.10	21.00	19,800	22,400	2.90	6.00	6,600	8,000	3.15	7.70	9,000	6,800
日之影町	8.75	27.75	28,600	21,600	2.65	7.10	7,600	5,600	1.89	6.35	8,500	4,800
五ヶ瀬町	7.50	23.00	18,800	20,000	3.50	9.00	7,700	8,000	3.30	7.89	8,400	7,100
限度額	54万円				19万円				16万円			

資格証・短期保険証交付状況（2019年度）

自治体名	資格証明書			短期保険証		短期保険証発行月数				
	年度末の 発行数	未送付又は 窓口留め置き	未発行数	年度末の 発行数	期限切れ 未送付	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月 以上	未交付
宮崎市	255	0	0	3,266					3,266	
都城市	324			1,231					1,231	
延岡市	54	3		1,310	0	0	0	1,306	4	0
日南市	45			255	84	171				
小林市	90			391	108	197	35		51	108
日向市	191			577		577				
串間市	82			93		93				
西都市	51			4	4	0				4
えびの市	0			123	53	123				
国富町	0	0		136				136		91
綾町	1			76	35	51	21	1	3	
三股町	22	0	0	103	30	60	0	3	10	30
高原町	8	0	8	131	22	113	4	12	2	
高鍋町	32			157		157				
新富町	3			52	30	52				
西米良村										
木城町	0	0	0	7	0	7				
川南町	0	0	0	35	19	16				19
都農町	27	0	0	38	17	34	3	1	0	17
門川町	15	0	0	119	59	35	23	34	0	27
美郷町	7	0	0	25	2	16		7		2
諸塚村										
椎葉村										
高千穂町	0	0	0	40	0	2	37	1		
日之影町	0	0	0	9	1	9				1
五ヶ瀬町	0	0	0	23	5			23		

資格証・短期保険証発行の状況（2019年度）

自治体名	資格証明書				短期保険証			
	資格証の交付要件	悪質と判断する基準			毎回、郵送	初回は郵送、次回は相談後	毎回、相談後	その他
	滞納期間	面談によって	面談に応じない	その他				
宮崎市	1年以上					○		
都城市	1年以上		○		○			
延岡市	1年	○			○			
日南市	1年以上	○	○					※4
小林市	1年以上	○				○		
日向市	1年以上		○					※3
串間市						○		
西都市	1年以上			悪質との判断基準はない		○		
えびの市						○		
国富町	1年以上滞納		○	※1			○	※2
綾町	※6		○			○		
三股町	期間は定めていない	○	○			○		
高原町							○	
高鍋町	過年度滞納		○			○		
新富町			○			○		
西米良村								
木城町							○	
川南町						○		
都農町	1年以上		○			○		
門川町				※5			○	
美郷町	1年以上		○		○			
諸塚村								
椎葉村					○			
高千穂町							○	
日之影町							○	
五ヶ瀬町							○	

※1 国保税滞納世帯対策審査会において審査、「特別の事情等に関する届け出」及び「弁明の機会付与通知」に応じない場合。

※2 コロナ感染状況を踏まえ、資格証明書及び短期証対象者に7月末までの短期証を発行。

※3 初回は一斉郵送、その後は納付時及び納付確認時に更新している

※4 毎回、納税相談後に渡している。納税相談に来ない被保険者には、資格証明書を交付して

※5 弁明機会を付与するも、連絡がないものなど

※6 滞納期間・金額・納付の有無で総合的に判断

国保法定軽減世帯数(2019年度)

	7割軽減		5割軽減		2割軽減		合計	
自治体名	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
宮崎市	19,822	26,330	9,145	16,668	6,771	12,679	35,738	55,677
都城市	10,692	14,167	4,554	8,088	3,003	5,469	18,249	27,724
延岡市	7,793	10,025	3,680	6,308	2,312	4,210	13,785	20,543
日南市	3,798	4,872	1,647	2,740	1,016	1,804	6,461	9,416
小林市	2,609	3,469	1,186	2,099	835	1,529	4,630	7,097
日向市	3,753	4,945	1,601	2,925	1,018	1,858	6,372	9,728
串間市	1,231	1,670	462	821	358	688	2,051	3,179
西都市	1,886	2,624	769	1,457	547	1,043	3,202	5,124
えびの市	1,408	1,794	587	1,056	384	752	2,379	3,602
国富町	1,360	1,807	551	1,034	423	782	2,334	3,623
綾町	408	604	238	475	138	264	784	1,343
三股町	1,396	1,922	690	1,267	443	836	2,529	4,025
高原町	622	833	285	496	187	345	1,094	1,674
高鍋町	1,132	1,521	572	1,049	411	744	2,115	3,314
新富町	749	1,025	426	788	301	591	1,476	2,404
西米良村	69	103	23	38	23	42	115	183
木城町	298	425	157	264	97	207	552	896
川南町	1,019	1,456	488	979	365	735	1,872	3,170
都農町	725	1,053	312	599	247	490	1,284	2,142
門川町	1,169	1,795	509	925	335	636	2,013	3,356
美郷町	406	512	160	308	116	207	682	1,027
諸塚村	90	132	46	88	31	58	167	278
椎葉村	205	279	84	166	62	150	351	593
高千穂町	702	966	326	639	264	542	1,292	2,147
日之影町	278	372	120	191	106	192	504	755
五ヶ瀬町	201	306	124	247	101	192	426	745

国保申請減免世帯数(2019年度)

[illegible]

所得別加入世帯(2019年度)

[illegible][illegible]

所得別滞納世帯(2019年度)

[illegible][illegible]

年度別滞納世帯数と金額（単位 千円）

自治体名	2018年度				2019年度			
	世帯	滞納額(千円)			世帯	滞納額(千円)		
		現年度調定額	過年度分	合計		現年度調定額	過年度分	合計
宮崎市	13,748	7,881,752	3,211,434	11,093,186	13,401	7,714,793	2,898,590	10,613,383
都城市	4,552	228,229	715,953	944,182	5,277	203,620	575,595	779,215
延岡市	3,052	2,699,626	711,945	3,411,571	2,745	2,585,221	620,052	3,205,273
日南市	862	55,189	100,934	156,123	934	47,362	81,217	128,579
小林市	1,365	72,657	262,272	334,930	1,318	74,823	237,465	312,288
日向市	2,277	122,296	301,715	424,011	2,167	111,690	268,559	380,249
串間市								
西都市	731	42,131	18,421	60,552	633	50,957	14,832	65,789
えびの市	414	32,626	57,269	89,895	375	26,334	54,823	81,157
国富町	416	33,720	75,322	109,042	385	31,576	68,009	99,585
綾町	264	11,645	58,406	70,051	232	11,083	59,974	71,057
三股町	580	36,663	73,440	110,103	522	34,574	70,827	105,401
高原町	149	289,566	91,150	380,716	142	288,496	79,823	368,319
高鍋町	406	19,315	56,906	76,221	553	19,114	61,762	80,876
新富町	186	459,193	66,912	526,105	182	466,695	54,687	521,382
西米良村								
木城町	15	1,127	3,093	4,220	39	2,542	2,654	5,196
川南町	235	10,770	33,741	44,511	162	6,336	29,620	35,956
都農町	196	14,632	40,783	55,415	169	11,151	35,843	46,994
門川町	113	39,383	70,834	110,217	134	40,196	66,870	107,066
美郷町	31	2,278	10,274	12,552	26	959	6,241	7,200
諸塚村								
椎葉村	7	1,721	3,544	5,265	5	798	3,290	4,088
高千穂町	116	6,820	24,653	31,473	105	5,970	20,100	26,070
日之影町	36	1,661	5,216	6,877	38	1,503	2,562	4,065
五ヶ瀬町	79	2,286	20,929	23,215	65	1,524	15,406	16,930

差し押さえ件数と金額 2019年 (単位 千円)

自治体名	不動産		預貯金		生命保険		物品・他		計		滞納税金の内訳	
	件数	現金化	件数	現金化	件数	現金化	件数	現金化	件数	現金化	国保税だけ	市町村民税全体
宮崎市	30	0	2,954	107,953	211	28,193	150	43,727	3,345	179,873	○	
都城市	1		1,968	64,837	32	2,918	170	10,193	2,171	77,948	○	
延岡市	0	0	153	5,400	104	6,431	66	10,289	323	22,120	○	
日南市	0	0	457	16,219	17	2,303	339	17,637	813	36,159		○
小林市	0	0	202	8,657	0	0	27	867	229	9,524	○	
日向市	5	4,641	16	4,481	3	2,867	34	6,250	58	18,239		
串間市											○	
西都市	0	0	195	6,132	1	184	141	6,622	337	12,938		○
えびの市	0	0	71	6,152	1	1	149	8,736	221	14,889		○
国富町	0	0	95	2,191	0	0	23	1,264	118	3,455	○	
綾町	0	0	3	463	0	0	0	0	3	463		
三股町	0	0	110	3,522	0	0	8	1,095	118	4,617	○	
高原町	2	1,199	106	3,643	0	0	83	9,690	191	14,532		○
高鍋町	1	200	7	620	0	0	242	19,271	250	20,091		○
新富町	0	0	3	139	0	0	23	265	26	404	○	
西米良村												
木城町	0	0	2	19	0	0	2	87	4	106		○
川南町	0	0	212	5,439	0	0	187	2,996	399	8,435		○
都農町	0	0	7	1,340	0	0	10	240	17	1,580		○
門川町	0	0	50	2,870	4	904	20	1,557	74	5,331	○	
美郷町			3	429		0	1	0	4	429		○
諸塚村												
椎葉村									0	0		
高千穂町	0	0	102	2,900	1	131	10	831	113	3,862		○
日之影町	1	8,888					1	40,623	2	49,511		○
五ヶ瀬町	0		15	389	0		0		15	389	○	

滞納処分の措置(2019年度) (単位 円)

自治体名	インターネット販売			タイヤロック				納税緩和措置件数			滞納処分 マニユアル
	していない	している	件数	回収金額	していない	している	件数	回収金額	徴収猶予	滞納処分の停止	
宮崎市	○					○	3		0	2,186	ある
都城市	○					○	1	5,200	0	1,853	ない
延岡市	○					○	2	655,164	0	103	ある
日南市	○					○	0		0	651	ある
小林市	○				○				0	437	ない
日向市	○				○						ある
串間市	○				○						ある
西都市		○	12	19,490		○	8	645,550	5	34	ない
えびの市		○	1	94,800		○	0			423	ある
国富町	○				○					90	ない
綾町	○				○					0	ない
三股町	○					○	1	1,100		2	ある
高原町		○	1	22,500		○	0	0	6	55	ある
高鍋町		○				○				357	ある
新富町	○				○				0	7	ある
西米良村	○				○						ない
木城町	○				○				0	2	ある
川南町		○	1			○	8		0	0	ある
都農町	○				○				0	10	ない
門川町		○	3	5,420	○				1	98	ある
美郷町	○				○				0	0	ない
諸塚村	○				○				0	0	ある
椎葉村	○				○				0	0	ない
高千穂町	○				○				0	150	ある
日之影町	○				○						ない
五ヶ瀬町	○				○				0	0	ない

[illegible]

国保財政の運営基金・医療費など(2019年度)

自治体名	国保運営基金と増減傾向			一人当たり 医療費 (円)	県内 順位	国保財政マイナスの要因	法定外繰 入(千円)
	直近の額 (千円)	増加	減少				
宮崎市	2,220,407	○		385,501	20	被保険者1人あたり医療費の増加。(医療の高度・高額化)。被保険者数の減少等(被保険者の減少、被保険者所得水準の低下)	231,526
都城市	2,585,575		○	418,582	12		0
延岡市	1,871,011	○		393,822	18	被保険者の減少に伴う国民健康保険税収の減少、被保険者の高齢化による1人当たり医療費の増加	0
日南市	773,469		○	480,442	1	1人当たりの医療費が高い	0
小林市	300,905	○		429,283	8	医療費の増大、被保険者数の減少	0
日向市	421,426	○		419,950	10	医療費の高度(高額)化、人口透析患者の増加、滞納額の増加	0
串間市	112,388	○		435,373	7		0
西都市	266,216		○	398,518	17	被保険者の高齢化、被保険者の減少、医療費の増加	8,999
えびの市	328,523	○		462,893	5	1人あたりの医療費が高水準である。	0
国富町	239,381		○	332,970	18	被保険者数の減少、受診機会の多い世代の被保険者割合の増加、医療高度化や高額薬剤による医療費の増加	0
綾町	84,152		○	313,231	19	医療費の伸び、被保険者数の減少。	0
三股町	198,889	○		413,219	14	医療の高度化に伴う医療費の増加、被保険者数の減少。	3,900
高原町	41,628		○	426,230	9	低所得者層が多い、1人当たりの医療費が高い、滞納者が5%程度いること	20,000
高鍋町	624,355		○	417,710	13		0
新富町	186,942		○	361,914	24		0
西米良村	153,550		○	411,214	10	医療費の増加、被保険者数の減少、保険税収の減少	0
木城町	155,235		○	355,855	2	高額医療費の増加、被保険者数の減少・高齢化	0
川南町	499,903		○	370,871	23	医療費の増加、被保険者数の減少、県納付金の金額が大きいこと	0
都農町	196,264		○	355,767	20	被保険者の減少、税収の減少(所得の減)医療費の増加	0
門川町	270,000	○		404,373	16		0
美郷町	106,948		○	463,795	4	医療費の増大、国保税の滞納	5,200
諸塚村	90,001	○		32,729	19		0
椎葉村	144,125			296,289	26	医療費	0
高千穂町	152,285		○	419,127	11	被保険者の減少と医療費の増加。団塊の世代の国保加入。重症化患者の増加。	0
日之影町	183,769	○		448,534	6	被保険者全体に占める高齢者の割合が高い。医療費が高い。	0
五ヶ瀬町	60,500	○		364,389	7	収納率、医療費	0

国保の広域化(都道府県単位化)について(2019年度)

自治体名	評価できる点	課題や懸念される点	寄せられた意見
宮崎市	県が国保財政主体になったことによる、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等制度の安定が図られたこと。国の財政支援の拡充により、税負担が軽減されたこと。	被保険者の年齢構成及び医療水準が高いこと、所得水準が低いことなど国保が抱える構造的な問題を抱えたままであること。	
都城市	特になし	今後県内で保険料率の統一に向けて協議を進めていくことになるが、自治体ごとに医療費や所得及び収納率等に違いがあることから、不利益を受ける自治体がある。慎重に協議を進める必要がある。	特になし
延岡市	安定した財政運営ができる	各市町村が県に納める給付金が急激に増加することがないように県全体の安定した財政運営が必要。	なし
日南市	将来的な国保財政運営の効率化、安定化が望める。国保税率の県内統一化が図られる。	事業費納付金の推移	なし
小林市	医療費の支払いに必要な費用が交付金として交付されるため、資金繰りの心配がない。	県全体の医療費の増加が国保事業費納付金の増加につながる。	
日向市	財政運営が安定した	保険料率が統一される時の、税率改定が及ぼす影響。	特になし
串間市			
西都市	年度途中での予想を上回る医療費の高騰に対する当該年度内での予算確保の心配がなくなった。	統一する保険税算定方式と現在の保険税率等との違いがどの程度になるか。	
えびの市	財政運営の安定化。		
国富町	保険給付費の全額給付	保険税水準の統一	
綾町	財政力の強化	各市町村が持っている基金の取り扱いについて	
三股町	財政面の安定化	保険税水準の統一について	
高原町	住民立場から見れば、一人あたりの保険税は安くなる。		
高鍋町		保険税統一、標準化システムの導入	
新富町		保険税の負担軽減が行えたのは初年度のみで、2年目以降は納付金の増加に伴い、保険税率の引き上げを余儀なくされている。	
西米良村			
木城町	県が保険者にかわったこと	保険税の統一化	
川南町	被保険者が年々減少していく中で、県全体で負担を補っていく部分は長期的な目で見ると評価できると思われる。	県への納付金が広域化前に比べて大きな財政的負担となっている。県が納付金額を決定するが、医療費が多くかかっている地域の医療費もその他の地域が納める納付金で補っていることに懸念を感じる。広域化になったが事務量は減らずに増えている。	
都農町		税率を標準化した場合の税額増への対応	
門川町	財政の安定化	保険税水準の統一	特になし
美郷町	市町村国保安定化	国保税水準の統一化	
諸塚村			
椎葉村			
高千穂町	急激な医療費の増減による歳出の増減がなくなり、安定した運営ができる。		
日之影町	財政運営の安定化、事務処理の標準化	広域化後も市町村ごとに医療費水準が一定割合反映されることから医療費が急増した場合の財政運営に不安が残る。	特になし
五ヶ瀬町			

新型コロナウイルス感染症への対応(国保税)について(2020年7月末まで)

自治体名	国保税			傷病手当					健康問題や国保料(税)の納税などについて検討されていること
	猶予件数	減免件数	Hp	創設日	被用者	専従者	事業主	支給件数	
宮崎市	102	21	HP、広報、新聞広告、保険証一斉更新時など	4/20	○	○		0	
都城市	3	42	HP、課税通知書にパンフ同封、広報等で周知	5/12	○	○		1	
延岡市	0	70	広報、夕刊に掲載、FMのべおか放送、発送文書にちらし同封し全世帯に配布、HP、組回覧など	6/29	○	○		0	
日南市	0	16	国保だより、市HP、市広報誌	7/3	○			0	特になし
小林市	1	0	防災ラジオ、回覧板、HP、課税通知書、窓口	5/27	○			0	保険税の減免等の案内について、今年度内に数回にわたり、広く告知する。
日向市	0	14		6/26	○			0	
串間市		12	広報誌、HP、チラシ同封	6/19	○			0	
西都市	1	0	保険証発送時に案内文同封、ホームページ	6/26	○	○		0	
えびの市	0	6	納税通知書発行時のリーフ同封、HP、納税相談	6/24	○			0	健診、人間ドックは例年通りに実施
国富町	1	8	納税通知書にチラシ同封、町広報誌、HPに案内	6/24	○	○		0	今年度課税のものは延滞金を徴収しないことでコロナ問題による納付困難者の負担軽減。コロナ感染状況を踏まえ資格証・短期証対象者に7月までの短期証を発行
綾町		10	納税通知書に説明書を同封。「広報あや」およびHPに掲載		○			0	
三股町	0	0	回覧、広報誌、HP、フェイスブック	8/7	○			0	
高原町	1	0	地区回覧、広報紙、HP	6/	○			0	
高鍋町	2	8	通知書に案内文書同封、HPでの周知	6/16	○			0	
新富町		0	HP、広報誌、課税対象者全員への減免制度リーフ配布	6/17	○	○		0	感染症の影響により収入が減少した被保険者等を対象に減免措置を行う。感染状況を踏まえて、なるべく受診できる機会を確保する。直接面談できない場合は、電話による保健指導を実施する。
西米良村	0	0	管内では未発生のため庁内関係課へ周知程度。影響のありそうな業種について情報収集を行なった。	×					コロナの影響で所得減少が続けば、保険税収が懸念されるため、今後の対策が必要となるかもしれない。
木城町	0	2	町の広報誌、案内チラシを納税通知書とともに郵送	6/	○	○		0	
川南町	0	4			○	○		0	
都農町	0	1	町のHPで周知	6/11	○	○		0	
門川町		3	町広報、HP		○	○		0	
美郷町	0	2	チラシの配布、町広報誌の掲載	×					特になし
諸塚村	0	0	チラシの配布	×					
椎葉村	0	2	村内回覧文書	×					
高千穂町	19	19	HP、町広報紙	×					
日之影町	0	2		×					
五ヶ瀬町	0	0		×					

特定健診の受診状況(2019年度)

自治体名	対象者	目標		受診者	受診率	一部負担金	
		目標数	率 %			有り(円)	無し
宮崎市	62,529	17,690	28.3%	17,501	28.0%		○
都城市	26,493	15,624	59.0%	13,029	49.2%		○
延岡市	21,104	12,662	60.0%	8,552	40.5%		○
日南市	9,316	4,471	48.0%	3,860	41.4%	1,300	
小林市	8,532	5,119	60.0%	3,663	42.9%		○
日向市	9,999	4,050	40.5%	3,316	33.2%	※1	
串間市	3,673	1,470	40.0%	1,231	33.5%	1,300	
西都市	6,598	2,640	40.0%	2,413	36.6%		○
えびの市	3,687	1,660	45.0%	1,335	36.2%		○
国富町	4,426	2,656	60.0%	1,748	39.5%		○
綾町	1,572	944	60.1%	824	52.4%	500	
三股町	4,207	1,680	39.9%	1,727	41.1%	500	
高原町	1,975	1,097	55.5%	965	48.9%		○
高鍋町	3,689	1,845	50.0%	1,675	45.4%		○
新富町	3,114	1,557	50.0%	1,534	49.3%		○
西米良村	209	157	75.1%	156	74.6%		○
木城町	997	569	57.1%	538	54.0%		○
川南町	3,380	1,622	48.0%	1,598	47.3%		○
都農町	2,327	1,209	52.0%	1,049	45.1%		○
門川町	3,430	1,372	40.0%	1,260	36.7%	1,000	
美郷町	1,259	882	70.1%	892	70.8%		○
諸塚村	339	220	64.9%	231	68.1%		○
椎葉村	630	504	80.0%	477	75.7%		
高千穂町	2,667	1,601	60.0%	1,421	53.3%		○
日之影町	812	515	63.4%	570	70.2%		○
五ヶ瀬町	920	550	59.8%	537	58.4%		○

※1 40～69歳1000円、45・50・55・60・65歳は無料

国保の特定健診受診率引き上げ内容と国への要望

自治体名	今後受診率を上げるための主な内容	困難な点と国への要望
宮崎市	健診の自己負担金の無料化及び健診未受診者への効果的な受診勧奨を実施。	国の負担基準額が特定健診費用よりも低く設定されているため、受診率が上がるほど、市の負担額が増える仕組みとなっている。国に対して負担金基準額の見直しを要望したい。
都城市	がん検診を同時受診できる集団健診の実施 未受診者への受診勧奨はがきの送付、医療機関へ定期受診されている方への情報提供事業実施	
延岡市	健診未受診者の特性に応じた通知文書を送付する受診勧奨事業、電話による受診勧奨コール事業、広報、PR活動の継続実施。	受診率向上のための国としての広報、PR活動の実施、「通院中の人」に対する医療機関協力の国からの呼びかけ
日南市	健康状態不明者、重症化予防対象者等に対して個別訪問や電話、はがきによる受診勧奨の実施、通院治療中の方に対して、情報提供事業の利用について呼びかける。健康づくり推進等、関係団体と連携して受診勧奨の実施。	コロナ禍の状況の中で、受診離れによる受診率の低下が危惧される。コロナの感染が拡大すると、集団健診の実施や訪問による受診勧奨も困難となる。
小林市	ハガキ、電話、窓口による受診勧奨 特定健診とがん検診の同時実施 集団健(検)診インターネット申込み受付、情報提供事業	新型コロナウイルス感染症蔓延時の受診勧奨にかかる有効的な事例の情報提供。情報提供事業の補助 特定健診受診率向上のPR活動 医療機関との連携
日向市	土日の健診実施やがん健診等の同時実施など受診しやすい環境整備や40歳～50歳代への受診勧奨の継続。医療機関へ定期受診している方で健診と同等の検査をしている方への情報提供事業への協力依頼。	特定健診受診者の中には、すでに生活習慣病で治療中の方が多く、また、市外へ通院している方も多いため、特定健診を受けていただけない方もいる。2019年度は前年度より健診受診者が若干少なかったため、受診率向上のために受診勧奨等を行いたいと考えているが、2020年度はコロナ感染症のため受診勧奨が難しい状況にある。
串間市	未受診への勧奨通知の発送、情報提供事業	
西都市	効果的な受診勧奨通知の発送、会計年度任用職員による未受診者訪問、保健師、管理栄養士の地区分担制による地域づくり協議会等の連携。	医療機関との連携が課題である。
えびの市	特定健診受診におけるインセンティブ事業の実施。受診勧奨事業の継続的な実施。	特定健診事業に対する国庫負担割合(現行1/3)の増額。特定健診受診項目の国庫負担対象の拡大(心電図、血清クレアチニン等)。新型コロナウイルス感染症対策(特定健診実施時の指導・支援)
国富町	個別の効果的な受診勧奨、医療機関で治療中の方の情報提供。	
綾町	郵送による個別受診勧奨を2回実施(2月末・6月)、役場職員と健康づくり推進員との共同での未受診者への個別訪問による勧奨の実施(9月)前年度受診していただいた方への電話及び郵送による受診勧告。(9月)保健師による糖尿病歴の方への受診勧奨(9月・10月)	かかりつけ医療機関や事業所で受診した方の情報の収集や連携が小さい自治体単独では難しい。マンパワー不足でKDBデータの分析をし保険事業に活用するところまでできないため、県なり国での実施をお願いしたい。
三股町	地区巡回型の集団健診と医療機関での個別健診に実施継続、受診しやすい検診日(日曜日)の設定。集団健診とがん検診を同時に実施。健康マイレージポイント導入による受診勧奨。	「新しい生活様式」や「3密」を回避しての健診の実施で、消毒液等の消耗品の増加や。会場を分けたり区切りを作ったことなどによる誘導の人員等の経費が増加しているので、助成額の増額を希望したい。
高原町	未受診者の対策、不定期受診者を定期受診者へ変える動機付け	国でもっと大々的に特定健診受診を啓発してほしい。
高鍋町	未受診者勧奨事業の委託、インセンティブ事業	
新富町	対象者に受診勧奨の通知や電話勧奨を実施	2019年度は受診率が伸び、さらに受診率を上げるべく対象者へ送る通知の工夫をしたり、電話勧奨についても力を入れる予定にしていたが、新型コロナウイルス感染症の町内発生により、集団健診を中止せざるを得ない日が続く、積極的な受診勧奨が難しい現状である。
西米良村	受診勧奨の工夫。住民の健康意識のための取り組み。	
木城町	未受診者への受診勧奨の実施。健診の機会の拡充(かかりつけ医の情報提供。健診医療機関の拡大)	かかりつけ医からの情報提供や健診受診について、県域での取り組みが必要。
川南町	未受診者への訪問(直接健診について説明し、理解をしてもらう)。健診を受診できる病院の拡大。	医師によって特定健診に否定的な方がいる。患者が健診を希望しても「受けなくてもいい」と言い健診に繋がらない。市町村からの受診勧奨には限界がある。限られた病院でしか健診を受けることができない。県内どの病院でも受診できることがよいと思う。
都農町	訪問・電話による受診勧奨。対象者に合わせた受診勧奨通知。個別健診、情報提供実施医療機関の増加。	
門川町	医師会と連携を図り、医療機関定期受診中の方への受診勧奨実施。個別訪問・電話による受診勧奨。	
美郷町	電話、はがき等による受診勧奨	対象者除外者に人工透析治療者やがん患者を入れてほしい。
諸塚村	現状通り	
椎葉村		
高千穂町	集団検診に加え、個別健診、情報提供事業の実施。	特になし
日之影町	対象者に対し、訪問や電話等による受診勧奨、未受診に対し、案内のはがきを送付。	今年度は新型コロナの関係もあり、受診者の激減が見込まれる。感染リスクの防止を踏まえつつ実施するが、受診したくても受診できない対象者のための救済措置を検討してもらいたい。
五ヶ瀬町	covid-19が終息しないと率が上がらないが、積極的に周知活動を行なう。	

特定保健指導（2019年度）

自治体名	対象者	目標		指導数	実施率	一部負担金	
		目標数	率 %			有り 円	無し
宮崎市	2,048	390	19.0%	261	66.9%		○
都城市	1,415	769	54.3%	597	77.6%		○
延岡市	1,050	630	60.0%	380	60.3%		○
日南市	430	387	90.0%	254	65.6%		○
小林市	406	244	60.1%	81	33.2%		○
日向市	390	270	69.2%	157	58.1%		○
串間市	121	90	74.4%	45	50.0%		○
西都市	304	183	60.2%	201	109.8%		○
えびの市	136	112	82.4%	60	53.6%		○
国富町	248	149	60.1%	155	104.0%		○
綾町	125	88	70.4%	94	106.8%		○
三股町	163	81	49.7%	89	109.9%		○
高原町	119	93	78.2%	50	53.8%		○
高鍋町	185	92	49.7%	67	72.8%		○
新富町	158	89	56.3%	108	121.3%		○
西米良村	17	9	52.9%	14	155.6%		○
木城町	57	43	75.4%	47	109.3%		○
川南町	168	67	39.9%	128	191.0%		○
都農町	127	108	85.0%	89	82.4%		○
門川町	144	116	80.6%	128	110.3%		○
美郷町	103	92	89.3%	94	102.2%		○
諸塚村	25	15	60.0%	17	113.3%		○
椎葉村	72	43	59.7%	37	86.0%		○
高千穂町	142	86	60.6%	76	88.4%		○
日之影町	51	44	86.3%	40	90.9%		○
五ヶ瀬町	70	40	57.1%	33	82.5%		○

特定保健指導の指導率を引き上げるための対策と国への要望

自治体名	今後保健指導率を引き上げるための主な内容	困難な点と国への要望
宮崎市	特定健診受診機関において、特定保健指導も実施できるような環境整備	国の負担金基準額が特定健診費用よりも低く設定されているため、受診率が上がるほど、市の負担額が増える仕組みとなっている。国に対して負担金基準額の見直しを要望したい。
都城市	対象者に対し、直接健診結果を手渡・説明し保健指導につなげる。保健指導員の資質向上の為、勉強会の開催。	保健指導者の要件の緩和（看護師に対しては平成20年度以前の経験が必要となっているため、人材の確保に苦慮している）
延岡市	未利用者への利用勧奨、利用を促すためのインセンティブの提供	実施率向上のための国としての広報、新型コロナ感染拡大防止のため、初回面接を電話でも可能とする等の柔軟な対応。リモートでの保健指導を市町村でも取り組めるようなツールや事例の情報提供
日南市	地区担当の専門職が責任を持って個別性を重視した支援を行なう。訪問指導を中心として継続した支援を実施する。	健診後のデータ確認及び生活習慣改善の取り組みを含めた保健指導の活用について、健診実施期間等からも働きかけるしきみを充実されるようお願いしたい。人材確保と予算措置の拡充をお願いする。
小林市	集団健診実施日に健康相談の予約受付 訪問による保健指導 医療機関からの紹介や電話にて教室等の案内を行っている。	新型コロナ感染症蔓延英誌時の受診勧奨にかかる有効的な事例の情報提供。マンパワー不足の解消 医療機関との連携
日向市	訪問や手紙、電話など保健指導者への細やかな介入。	・40歳代～50歳代は積極的支援の対象になりやすいが、就労している人が多く日中保健指導を行うことが難しい。 ・健診結果の基準値が40～74歳まで統一されているが、年齢によって指導の仕方（メタボの指導が主なのか低栄養やフレイル等にならないための指導が主なのか）が異なるため、保健指導の方向性が見極めが難しい。
串間市	保健指導従事者を確保し、地区担当制で対象者を振り分け担当。	健診実施医療機関（医師会）が保険指導に対し理解があると実施がスムーズであり、医師会との連携強化を要望したい。
西都市	地区分担制を導入しており、地区担当保健師、管理栄養士の訪問等による個別支援を実施。	特定健診受診率が上がれば、保健指導対象者が増えてくる。特定保健指導だけでなく、重症化予防の保健指導も実施しており、健診データ改善までにはマンパワー不足の現状である。
えびの市	保健指導を実施するための専門職（保健師・管理栄養士）の確保が必要である。保健指導は主に訪問実施のため時間を要する。人材の確保が必要である。	専門職（正規）に係る人件費に対する国庫負担の確保。
国富町		
綾町	積極的保健指導の対象者が固定化するケースが多いため、結果説明のある初回のみ来られリタイヤされる方が毎年いるため、指導内容を委託業者と工夫をしている。動機づけ支援対象者には直営で保健指導を実施している。受診した住民との信頼関係を構築した中で充実した結果の説明を実施していくためにコミュニケーション能力・保健指導のスキルアップを図っている。	特定保健指導の対象者よりもリスクの高い結果の方も多くいるため、保健指導のみでの評価に疑問を感じる。
三股町	対象者との連絡を取りやすくする手段を設ける。	
高原町	保健指導を実施する保健師等の増員が必要と考える。	
高鍋町	集団検診時において、健診当日に分かる分で指導対象となった方の初回面接を実施。	
新富町	対象者に個別相談の案内を通知し、個人に合わせた時間設定で面談を実施。対象者の希望に合わせて、訪問等も実施。	特定保健指導率を上げるために、左記の取り組みを実施しているが、伸び悩んでいる。特定保健指導においても新型コロナ感染拡大防止という観点から対面による保健指導を自粛した期間もあり、保健指導率を上げることが難しい。特定保健指導の方法の多様性（対面でなくても可とするなど）も検討していただきたい。
西米良村	受診勧奨の工夫、保健指導	
木城町	健診後の家庭訪問等を重点的に行なう。	特になし。
川南町	初回面談を健診受診の時に実施することを検討中	個別健診や検査結果情報提供者の場合、保健センターで健診を受けているわけではないので本人の自覚が低い人が多く、初回面談のアポ取りや保健指導の実施が難しい。積極的支援の方に継続的に介入することが難しく、目標立案しても最終面談までたどりつくことが難しい
都農町	結果説明会として初回面接を実施。	
門川町	個別訪問による保健指導の実施。保健指導専従職員の確保	
美郷町	対象者の生活状況に合わせた連絡手段を心掛ける。脱落者を増やさないよう密に連絡を取る。	対象者にがん治療者がいて指導が難しいと感じる。
諸塚村	特定保健指導委託の見直し	
椎葉村		
高千穂町	対象者全てに保健指導を実施し、個々に併せた対応を実施	特になし。
日之影町	病院受診が必要な対象者には病院での早期治療をすすめる、対象者をできるだけ減らしていきたい。	血圧・血糖・脂質の治療はしていないが、がんの治療で病院に行っている方も対象者になってしまう。対象者の選定基準も含め特定保健指導の必要性について（本当に効果あるのか）もう一度検討してみるべきではないでしょうか。
五ヶ瀬町	6ヶ月後に再診（血液検査）を行なう。	

肺がん検診実施状況(2019年度)

自治体名	対象者数	受診目標	受診者数	受診率%	精査受診者	
					実績	受診率%
宮崎市	243,256		20,694	8.5%	0	
都城市	102,216	20,443	10,970	10.7%	233	79.3
延岡市	79,391	6,103	5,557	7.0%	110	78.6
日南市	21,984	10,992	3,910	17.8%	194	76.6
小林市	30,045	12,018	1,785	5.9%		
日向市	24,976	12,488	1,530	6.1%	6	75.0
串間市	5,303		249	4.7%		
西都市	20,282	790	654	3.2%	41	95.3
えびの市	3,192	319	312	9.8%	調査中	
国富町	13,275	6,637	1,749	13.2%	47	91.5
綾町	4,939	988	590	11.9%	24	77.4
三股町	7,143	3,571	2,581	36.1%	24	61.5
高原町	3,805	1,522	166	4.4%	3	100.0
高鍋町	7,916		184	2.3%		
新富町	10,717	845	720	6.7%	1	50.0
西米良村		40	35			
木城町	1,415		50	3.5%	0	0.0
川南町	10,370	5,185	913	8.8%	19	90.0
都農町	7,321	450	411	5.6%	3	37.5
門川町	7,277	1,300	897	12.3%	—	
美郷町	3,001	565	509	17.0%	9	75.0
諸塚村				#VALUE!		
椎葉村	338	152	103	30.5%	5	
高千穂町	8,522	3,409	362	4.2%	21	84.0
日之影町	2,954	700	541	18.3%	28	87.5
五ヶ瀬町						

胃がん検診実施状況(2019年度)

自治体名	対象者数	受診目標	受診者数	受診率%	精査受診者	
					実績	受診率%
宮崎市 バリウム リスク カメラ	91,246		2,586	2.8%	19	12.3
	243,256		7,535	3.1%	1,109	56.0
	94,331		1,935	2.1%		
都城市	102,216	8,177	614	0.6%	20	69.0
延岡市	64,234	971	841	1.3%	45	80.4
日南市	21,984	10,992	2,290	10.4%	120	86.3
小林市	24,987	9,995	1,538	6.2%		
日向市	16,830	8,415	1,020	6.1%	32	78.0
串間市	13,045		940	7.2%		
西都市	20,282	1,318	1,391	6.9%	49	98.0
えびの市	2,795	279	39	1.4%		
国富町	13,275	6,637	1,276	9.6%	108	80.6
綾町	4,939	988	216	4.4%	3	23.1
三股町	15,288	7,644	443	2.9%	53	77.9
高原町	1,426	570	811	56.9%	57	93.4
高鍋町	5,264		44	0.8%	5	100.0
新富町	10,717	810	740	6.9%	28	82.4
西米良村		80	55			
木城町	1,845	369	72	3.9%	3	100.0
川南町	10,370	5,185	753	7.3%	32	91.4
都農町	7,321	300	278	3.8%	25	80.5
門川町	5,068	400	313	6.2%	—	
美郷町	4,207	640	506	12.0%	25	89.3
諸塚村	475		116	24.4%		
椎葉村	772	232	226	29.3%	11	
高千穂町	8,522	3,409	297	3.5%	14	82.4
日之影町	2,954	700	426	14.4%	8	72.7
五ヶ瀬町						

大腸がん検診実施状況(2019年度)

自治体名	対象者数	受診目標	受診者数	受診率%	精査受診者	
					実績	受診率%
宮崎市	243,256		22,398	9.2%	528	33.8
都城市	102,216	12,266	10,689	10.5%	700	75.1
延岡市	79,391	6,017	5,755	7.2%	207	43.1
日南市	21,984	10,992	3,914	17.8%	247	78.6
小林市	30,045	12,018	2,365	7.9%		
日向市	24,976	12,488	1,957	7.8%	108	82.4
串間市	13,045		1,415	10.8%		
西都市	20,282	2,555	2,240	11.0%	134	71.7
えびの市	3,192	319	410	12.8%		
国富町	13,275	6,637	2,627	19.8%	159	78.2
綾町	4,939	1,235	993	20.1%	52	83.9
三股町	15,288	7,644	2,168	14.2%	107	83.0
高原町	3,805	1,522	1,052	27.6%	42	28.2
高鍋町	7,916		345	4.4%	26	89.7
新富町	10,717	2,300	1,753	16.4%	75	70.1
西米良村		20	10			
木城町	1,845	553	223	12.1%	15	86.7
川南町	10,370	5,185	1,120	10.8%	59	89.0
都農町	7,321	800	785	10.7%	42	71.2
門川町	7,277	1,200	1,048	14.4%	—	
美郷町	4,207	840	814	19.3%	51	72.9
諸塚村	620		413	66.6%		
椎葉村	723	362	363	50.2%	17	
高千穂町	8,522	3,409	1,651	19.4%	118	71.1
日之影町	2,954	700	571	19.3%	22	40.7
五ヶ瀬町						

子宮がん検診実施状況(2019年度)

自治体名	対象者数	受診目標	受診者数	受診率%	精査受診者	
					実績	受診率%
宮崎市	174,014		18,343	10.5%	378	51.0
都城市	71,891	9,346	5,528	7.7%	54	40.9
延岡市	53,688	3,357	3,098	5.8%	56	50.5
日南市	14,387	7,193	1,475	10.3%	21	91.3
小林市	20,520	8,208	2,101	10.2%		
日向市	18,144	9,072	3,050	16.8%	35	64.8
串間市	8,363		764	9.1%		
西都市	13,412	1,315	1,358	10.1%	52	89.7
えびの市	1,742	174	74	4.2%		
国富町	8,835	4,417	1,376	15.6%	30	63.3
綾町	3,245	812	436	13.4%	8	61.5
三股町	11,035	5,517	594	5.4%	9	75.0
高原町	1,235	617	169	13.7%	8	88.9
高鍋町	5,921		113	1.9%	12	100.0
新富町	7,264	920	566	7.8%	25	56.8
西米良村		50	42			
木城町	1,433	573	200	14.0%	6	100.0
川南町	6,956	2,936	796	11.4%	7	70.0
都農町	4,825	350	316	6.5%	5	50.0
門川町	5,209	611	526	10.1%	—	
美郷町	2,518	265	218	8.7%	2	100.0
諸塚村	395		165	41.8%		
椎葉村	338	135	138	40.8%	0	
高千穂町	5,323	2,662	785	14.7%	3	50.0
日之影町	1,812	300	220	12.1%	3	100.0
五ヶ瀬町						

乳がん検診実施状況(2019年度)

自治体名	対象者数	受診目標	受診者数	受診率%	精査受診者	
					実績	受診率%
宮崎市	156,243		14,832	9.5%	230	60.1
都城市	55,873	8,381	3,860	6.9%	224	84.8
延岡市	43,571	2,235	2,267	5.2%	68	84.0
日南市	13,073	6,536	1,602	12.3%	20	86.9
小林市	16,903	6,762	2,139	12.7%		
日向市	12,746	6,373	2,090	16.4%	16	88.9
串間市	7,136		698	9.8%		
西都市	12,393	752	820	6.6%	11	91.7
えびの市	1,530	153	75	4.9%		
国富町	7,226	3,613	1,269	17.6%	43	86.0
綾町	3,001	301	519	17.3%	2	66.7
三股町	8,343	4,171	385	4.6%	21	95.4
高原町	933	466	190	20.4%	0	0.0
高鍋町	4,088		104	2.5%	5	100.0
新富町	5,686	805	721	12.7%	7	77.8
西米良村		70	60			
木城町	949	379	143	15.1%	5	100.0
川南町	5,546	2,419	548	9.9%	4	33.3
都農町	3,963	200	196	4.9%	5	100.0
門川町	3,438	310	490	14.3%	—	
美郷町	2,379	430	392	16.5%	2	100.0
諸塚村	683		136	19.9%		
椎葉村	331	149	154	46.5%	4	
高千穂町	4,551	2,276	580	12.7%	17	100.0
日之影町	1,569	250	177	11.3%	5	100.0
五ヶ瀬町						

前立腺がん検診実施状況(2019年度)

自治体名	対象者数	受診目標	受診者数	受診率%	精査受診者	
					実績	受診率%
宮崎市	110,655		11,618	10.5%	228	37.3
都城市						
延岡市	28,224	1,814	2,128	7.5%	69	42.3
日南市						
小林市	13,482	5,393	1,021	7.6%		
日向市	13,868	6,934	966	7.0%	11	24.4
串間市						
西都市	7,535	595	592	7.9%	17	63.0
えびの市	1,662	166	183	11.0%		
国富町	4,981	2,490	1,232	24.7%	59	74.6
綾町	1,849	463	390	21.1%	9	52.9
三股町						
高原町	1,949	779	163	8.4%	2	22.2
高鍋町						
新富町	3,904	925	834	21.4%	26	56.5
西米良村		60	50			
木城町	1,134		123	10.8%	8	62.5
川南町	3,868	1,934	635	16.4%	28	66.7
都農町	2,725	350	359	13.2%	14	73.7
門川町	2,457	200	181	7.4%	—	
美郷町	1,759	500	461	26.2%	11	39.3
諸塚村	485		143	29.5%		
椎葉村	353	159	152	43.1%	5	
高千穂町	3,971	1,980	558	14.1%	23	74.2
日之影町	1,385	350	250	18.1%	7	46.7
五ヶ瀬町						

歯周病疾患検診状況（2019年度）

自治体名	受診目標	受診者数	受診率%	対象者	自己負担額
宮崎市	3,055	2,724	5.8	30～70歳の5歳節目時に受診できる	500
都城市		111		40歳～74歳の国保加入者で日帰り人間ドックの受診者で希望者	600
延岡市	500	493	0.5	毎年受診できる	無料
日南市		333	11.4	40・50・60・70歳時に受診できる	無料
小林市					
日向市	50	18	0.5	40・45・50・55・60・65・70歳時に受診	無料
串間市		0		—	
西都市	167	59	3.5	40・50・60・70歳時に受診できる	500
えびの市				—	
国富町	225	98	4.4	40・35・40・45・50・55・60・65・70歳時に受	500
綾町	198	62	7.9	40・50・60・70歳時に受診できる	500
三股町					
高原町	255	20	7.8	40・50・60・70歳時に受診できる	無料
高鍋町		62	1.4	毎年受診できる	無料
新富町	47	94	5.0	40・50・60・70歳時に受診できる	500
西米良村					
木城町	85	57	10.0	40・50・60・70歳時に受診できる	無料
川南町		63	6.9	40・50・60・70歳時に受診できる	無料
都農町	30	9	1.5	40・50・60・70歳時に受診できる	無料
門川町	185	994	5.8	40・50・60・70歳時に受診できる	無料
美郷町	98	40	12.4	40・50・60・70歳時に受診できる	無料
諸塚村		29	27.1	40・50・60・70歳時に受診できる	無料
椎葉村		56		5年に一度	無料
高千穂町	500	347	12.6	毎年受診できる	無料
日之影町		14		毎年受診できる	無料
五ヶ瀬町					

介護保険料普通徴収者の滞納状況 (2019年度)

自治体名	普通徴収者	滞納者		滞納者の生活状況
		総数	割合 (%)	
宮崎市	16,376	2,242	13.69%	年金受給額が少額である理由で特別徴収（年金差引き）の対象とならない被保険者が普通徴収で納付しており滞納が発生している。個々の滞納者の生活状況については、不動産や預貯金の資産、その他の収入家族構成等により困窮度は異なっている。
都城市	5,276	999	18.93%	介護保険の滞納者は、国保税や後期高齢者医療保険料の納付も滞っている状況が見受けられる。については介護保険料の納付相談のみならず、関係部署との連携した対応が求められる。
延岡市	5,482	721	13.15%	年金支給額が少ない人が多い。市税及び国民健康保険税に比較すると介護保険料の納付に対する意識が低い。将来、自分が介護サービスを利用するイメージを持っていない。年金を担保にして借入れをするケースが見受けられる。
日南市	2,673	328	12.27%	少額収入による生活困窮
小林市	1,486	436	29.34%	年金貸付担保利用者や無年金者が多い。また、一時的な所得により大きく段階に変化があるなどで、特徴停止になった方が気づかないという場合もある。
日向市	—	—	—	高齢化の進展により、低所得者等の生活困窮者の滞納が多くなっている
串間市	1,000	93	9.30%	年金収入のみの世帯（独居者含む）が多くみられます。
西都市	1,545	156	10.10%	仕事がなく、経済的余裕がない 家庭内のトラブルが多い 健康上の問題がある 制度拒否
えびの市	958	112	11.69%	滞納者の最近の生活状況の実態把握は実施していない、年に2回（12月と5月）に個別訪問を実施しながら、納付相談を行い、分納により少しずつ納めていただいている。
国富町	775	94	12.13%	低年金や無年金などで生活が苦しく、支払う余裕がないという方については、納付相談により分割納付などで納付していただくようお願いしているが、介護は受けないから納付しないなど介護保険制度に対する理解を得られない方もいます。また、当初から年金からの差引と理解している方も多く、特別徴収が65歳になってすぐに開始されずに滞納となっているケースも少なくない状況です。
綾町	344	44	12.79%	65歳到達から概ね6ヶ月ほどの普通徴収期間に滞納が発生する割合が多く、男性の単身者もしくは、取扱いは家族が本人任せにある家庭などが多い。また、特別徴収から普通徴収に切り替わった折に、就労しつつも保険料負担を拒む方、認識のない方もおられる。転入・転出を繰り返す方、住所だけが本町の方も見られるようになってきた。家族が介護サービスを利用していても被保険者本人の理解がなく保険料の支払いをしづるケースも見られる。一方、つましい生活の中でも、介護保険の必要性を説明すると納付に応じてくださる低所得滞納世帯も増えてきている。
三股町	572	92	16.08%	年金担保による借金支払いに起因する滞納。年金支給額が少ないなどの生活困窮に起因する滞納。保険料納付意識の低下や欠如等に起因する滞納。納付忘れに起因する滞納。
高原町	411	54	13.14%	低年金、若しくは無年金の方がほとんどで、特別徴収の方と比べると経済的格差に陥っています。一部には年金以外の収入があり、町税は納付しても介護保険料だけは納めない方もいらっします。また、自分は介護にならない。お世話にならないと思っている方もいますが、将来的にご家族に負担の可能性があるという気持ちをもたれた方は支払われる方もいます。
高鍋町	757	67	8.85%	
新富町	631	51	8.08%	受給年金額が少ないため、介護保険料納付困難
西米良村	39	0	0.00%	
木城町	168	48	28.57%	年金受給額が少なく、他の税金等の納付を優先し、介護保険料の納付が難しいと言われる方が多い。
川南町	532	75	14.10%	無年金者または少額の年金受給者。年金受給していても、年金を担保にしており特別徴収対象にならない。
都農町	367	58	15.80%	低年金や無年金などの低所得者、介護保険制度の理解不足
門川町	652	97	14.88%	滞納者の多くが無年金や低年金者及び年金担保借入により特別徴収ができない人が大多数と思われる。介護保険制度自体を理解せず、納付を拒否している人もいる。
美郷町	136	14	10.29%	他に分納している滞納をかかえていたり支払う余裕がない。介護保険料を支払う優先順位がかなり下で払う気持ちがない。
諸塚村	40	0	0.00%	滞納者なし
椎葉村	158	5	3.16%	入院等で医療費の支出が大きい。
高千穂町	272	55	20.22%	年金担保融資を利用したため年金からの特別徴収ができなかった人、年金額が低くて特別徴収ができない人などがある。介護保険以外にも税金・水道料などの滞納がある人は、金融機関からの借入をしている人も多く、支払いの優先順位が相対的に低いのではないかと。サービスを利用しておらず、保険料を支払うことへの理解が乏しい被保険者も存在する。
日之影町	73	15	20.55%	
五ヶ瀬町	148	0	0.00%	息子が精神疾患で収入に変動がある世帯。

介護保険料滞納者のペナルティーの適用者

(2019年度)

自治体	1年以上滞納で費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により保険給付分(9割)を支払う人	1年6ヶ月以上の滞納で保険給付の一部又は全部を一時的に差し止めた	2年以上の滞納で利用者負担が3割、高額介護サービスが適用除外になった
宮崎市	9	0	48
都城市	0	0	7
延岡市	0	0	19
日南市	0	0	6
小林市	0	0	0
日向市	—	—	—
串間市	1	0	4
西都市	0	0	1
えびの市	0	0	7
国富町	0	0	0
綾町	0	0	1
三股町	0	0	2
高原町	0	0	0
高鍋町	0	0	0
新富町	0	0	0
西米良村			
木城町	0	0	0
川南町	0	0	1
都農町	0	0	2
門川町	0	0	2
美郷町	0	0	0
諸塚村	0	0	0
椎葉村			
高千穂町	0	0	0
日之影町	0	0	0
五ヶ瀬町	0	0	0

介護保険料基準月額

(単位:円)

自治体	第2期 03年～05年	第3期 06年～08年	第4期 09年～11年	第5期 12年～14年	第6期 15年～17年	第7期 18年～20年	前期比 増減額	前期比 (%)
宮崎市	3,875	4,275	4,275	5,450	5,475	5,700	225	104.1
都城市	3,500	4,100	4,200	5,333	5,990	6,200	210	103.5
延岡市	3,588	4,300	4,300	5,250	5,590	5,900	310	105.5
日南市	3,950	4,150	3,745	5,140	5,305	5,600	295	105.6
小林市	3,900	4,470	4,490	4,920	5,400	6,360	960	117.8
日向市	3,500	3,900	3,900	4,800	5,000	5,400	400	108.0
串間市	3,000	3,500	3,800	4,830	4,950	5,760	810	116.4
西都市	3,329	3,900	3,843	4,940	5,550	5,900	350	106.3
えびの市	3,726	4,366	4,453	5,115	6,502	6,540	38	100.6
清武町	4,083	5,175	4,437					
田野町	3,850							
佐土原町	3,658							
北郷町	3,860	4,417						
南郷町	3,500	3,800						
三股町	4,100	4,600	4,600	5,200	5,900	6,360	460	107.8
山之口町	3,600							
高城町	3,100							
山田町	3,600							
高崎町	3,600							
高原町	3,690	3,690	3,300	4,740	5,055	5,620	565	111.2
野尻町	4,200	4,500	4,360					
須木村	3,741							
高岡町	3,983							
国富町	3,617	4,160	4,260	5,717	5,475	5,675	200	103.7
綾町	3,933	4,108	4,100	5,200	5,800	5,800	0	100.0
高鍋町	3,300	3,650	3,707	3,925	4,800	4,800	0	100.0
新富町	3,740	4,250	4,194	4,850	5,100	5,400	300	105.9
西米良村	4,823	4,952	4,952	4,718	4,997	5,200	203	104.1
木城町	3,800	4,800	4,800	4,800	4,900	5,400	500	110.2
川南町	3,017	3,333	4,100	4,300	5,300	5,833	533	110.1
都農町	2,250	3,000	3,493	4,200	5,100	5,400	300	105.9
門川町	3,492	3,858	4,239	4,725	4,800	4,800	0	100.0
東郷町	3,500							
南郷村	3,858							
西郷村	3,117							
北郷村	3,442							
北方町	3,800							
北川町	4,172	4,527						
北浦町	4,310							
諸塚村	3,567	4,767	4,716	4,775	5,071	5,091	20	100.4
椎葉村	3,542	3,542	3,542	3,883	4,142	4,725	583	114.1
美郷町		4,325	4,325	4,800	4,800	5,800	1,000	120.8
高千穂町	2,883	3,100	3,300	3,800	4,300	4,500	200	104.7
日之影町	3,300	3,400	3,556	4,900	5,600	6,100	500	108.9
五ヶ瀬町	2,820	3,100	3,200	3,650	4,900	4,980	80	101.6
平均	3,619	4,065	4,078	4,768	5,223	5,571	348	106.7

介護保険料の独自減免

	自治体独自減免		2019年度実績	
	保険料減免	保険料納入免除措置についての考え	件数	金額(円)
宮崎市	○	介護保険は、被保険者が相互に保険料を負担し合い国民全員で支え合う制度であり、保険料負担は所得段階別に定めることにより、低所得者に必要な配慮が行われている。収入のみに着目して、一律に減額措置を講じることにより、恒常的に保険料を支払わない者が存在することになるのは制度の趣旨から適当でない。なお、第1段階から第3段階までの低所得者の介護保険料については、国の政令改正に伴い令和2年度に基準額に対する割合を第1段階は0.3、第2段階は0.5、第3段階は0.7に変更し、低所得者の負担軽減強化を図っている。	7	116,300
都城市	○	独自減免制度による申請によって、低年金社・無年金社の保険料を減額しています。減免については、国からの指導もあり、次の3原則を守り取り組んでいます。①個別申請により判定(一定の判定はしない)②減額のみ(全額免除は行わない)③一般財源の繰入は行わない	22	409,200
延岡市	○	低年金者・無年金者については、世帯員の収入や家族からの援助の有無の違いに加えて、預貯金及び不動産などの資産保有状況も考慮しないと一概に保険料の納付が困難であると判断はできない。そのため一律に納入免除措置を実施することは好ましくないと考えます。	6	99,780
日南市	○	境界層措置や低所得者特別減免制度を実施している。	10	130,200
小林市	×	低年金・無年金者の低所得者対策については、介護保険制度などの個別の制度内で対応するよりも、生活保護制度や年金制度等を含めた社会保障全体で支えていくことで本来の支援につながると思われる。低所得者に対する介護保険料の納入免除については、各保険者で対応するのではなく、国の責任で全国一律に対策を講じることにより、低所得者への公平な支援が可能になると考える。		
日向市	×	介護保険法第132条に連帯納付義務の規定あり、免除措置は規定していない。		
串間市	○	保険料の独自減免要綱上にて対応。	0	0
西都市	×	介護保険事業の財源確保及び他の納付者との公平性を勘案しつつ、慎重に検討する必要がある。		
えびの市	×	現在のところ検討していない		
国富町	×	介護保険制度は、40歳以上のすべての方で助け合う制度として創設されたことから、その趣旨や保険料納付の必要性について、被保険者の理解が得られるよう引き続き取り組んでいきたい。		
綾町	×	介護保険料の減免については、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等も含め、町条例で定めております。低所得者で保険料納入が困難な方は、日常生活上でも課題を抱えているケースがあり、経済的支援も含め福祉面における支援も行っています。また介護保険制度の財源確保の点からもご理解いただきたい。なお、台風災害等における減免措置は規定通り行います。		
三股町	○	(対象者)介護保険料が第3段階相当額で以下の条件を満たす人。①世帯全員の前年中の合計所得額がないこと。②世帯全員の前年の収入金額の合算額が75万円(世帯員が1名増えるごとに35万円を加算。貸屋居住の場合にあつては別途25万円を加算。)以下であること。③市町村民税課税者の扶養を受けておらず、また生計を共にしていないこと。(減免内容)第3段階相当額を第2段階相当額へ減額する。	0	0
高原町	○	刑事施設、労務場その他これらに準ずる施設に拘禁され、介護保険サービスを受けることができない方については、免除措置を検討する必要がありますが、できるだけ減免措置の申請をしていただきたい。(今まで、当町では減免申請をされた方がいません。)	0	0
高鍋町	○	—	0	0
新富町	×	現時点での納入免除措置対応予定はなし。今後、国県の動向を見ながら対応したい。		
西米良村	×	—		
木城町	×	国の方針に基づいて行われるべきである		
川南町	×	低所得者(第1段階～第3段階)の保険料については、国費、県費より負担金を受けている。それでも負担が大きい場合は、生活保護の案内をしている。		
都農町	×	無年金で収監中など支払い手段が確実に見込めない場合等は減免措置とするが、低年金・無年金の理由だけでは、保険料の減免手続きの前に生活保護申請を検討すべきではないかと思う。		
門川町	×	相互扶助の原則から、ある一定の負担は必要と思われる。本人の所得状況から調整率を決定しているため免除措置は必要ないと思います。災害等における激変緩和措置は要相談で対応可。		
美郷町	×	—		
諸塚村	×	—		
椎葉村	×	収入に応じて負担段階を定めているので、収入のみに着目して一律に免除措置を講じことは適当でない。		
高千穂町	×	所得段階を細分化しているのは低所得者へ配慮しているのとらえている。令和2年度からは低所得者(1～3段階)に対する保険料軽減も拡充されている。本人課税・非課税、世帯の課税・非課税で支払い額が急変する制度の改正が望まれる。		
日之影町	×	—		
五ヶ瀬町	×	減免対象となっていない。生活を維持するにあたり困窮する者に至っては、生活保護の受給者となっているため		

介護保険事業計画について

	2019年度の決算状況		黒字または赤字の場合の理由・評価	累計黒字の場合の処理状況	介護給付費準備基金残高 (千円)
	黒字	赤字			
宮崎市	○		介護保険事業計画策定時の給付費等のおおむね推計どおりとなっている。	介護保険運営基金に積み立て	1,704,767
都城市	○		適正な保険料設定のため	介護給付費準備基金に積み立て	1,364,760
延岡市	○		第7期介護保険事業計画に基づき、計画的な施設整備を図るとともに、適正な保険給付の執行に努めている。	介護保険基金に積み立てている。	944,475
日南市	○		保険給付費(支出額)が、計画値を下回ったため。	基金への積立てを行う。	313,708
小林市	○		適正な運営がなされている	基金への積み立てを行う。	214,457
日向市	○		介護給付費の実績が計画値よりも下回ったことによるもの。	介護給付費準備基金に積み立てを行う。	—
串間市	○		計画値までの給付実績が伸びなかったが、おおむね計画値の範囲内となった。	毎年精算し介護給付準備基金へ積み立て。基金活用については、審議会を通じて次期介護保険算定時において取崩し充当する計画。	123,776
西都市	○		保険給付費が想定より少なかったため	介護給付費準備基金へ積立て	160,844
えびの市	○		令和元年度の決算については、介護給付費の伸びは56,089千円(2.0増)と増加、地域支援事業費の「介護予防・日常生活支援事業」の利用者の増加により、3,926千円(3.2増)となったものの諸支出金△12,307円(△13.9%)と抑え、支払基金交付金、県支出金、繰入金、繰越金の増加により、安定的な介護保険財政運営ができています。	介護保険給付費準備基金に積み立てることを原則としている。	165,899
国富町	○		第6期計画中の給付費の伸び及び介護給付費準備基金の投入に基づき、第7期保険料の算定を行いました。介護保険事業所の理解や協力及び介護予防事業の取組により見込んでいた給付費の伸びより実績の伸びが下回り、黒字となった。	黒字となった額全額を翌年度繰り越しとし、給付費の状況を見ながら、可能であれば介護給付費準備基金に積み立てる予定です。	101,650
綾町	○		介護保険事業計画が計画通りに遂行された。評価は良好	翌年度の給付費等返還金を計算し、余剰金は基金へ積み立てる。	57,353
三股町	○		介護給付費の計画値内の推移・認定率及び一人当たりの介護給付費額が県内26市町村中15番である。	介護給付費準備基金に積立。	93,920
高原町	○		前年度より高齢化率の増加に伴い給付費が増加しているが、第7期計画通りに遂行している。また、介護予防事業により、介護への移行・重度化の防止が図られていること。地域包括支援センターが直営であることから、安易な要支援認定の申請をしていない。等	第7期計画中の黒字額は、基金に積み、保険料の上昇を抑えるために第8期中にすべてまたは一部を取り崩すこととしている。	159,321
高鍋町	○		認定率が維持できている	—	336,730
新富町	○		平成30年度の給付費の伸びが抑制されたこと等による	介護給付費等準備基金への積み立て等の実施	58,732
西米良村	○				7,890
木城町	○		給付費が計画の範囲内で推移している	繰越金としている	31,674
川南町	○		給付費の支払いが不足しないようにしている	次の期で取り崩している	181,848
都農町	○		保険給付が計画で見込んでいた額を下回ったため	介護給付準備金への積み立て	158,858
門川町	○		事業所(グループホーム)の撤退、介護予防事業の効果。	介護給付準備金へ積立している	150,058
美郷町	○				6,476
諸塚村	○		介護保険料の滞納なし。保険料の適正な運用	基金積み立て	67,309
椎葉村	○		基金繰出	積立て	59,752
高千穂町	○		給付見込みよりも給付額が抑えられたことによる。	剰余金の基金積み立て→次期事業機関における保険料上昇の抑制原資に宛てる。	153,611
日之影町	○				44,227
五ヶ瀬町	○		給付実績が給付見込みを下回ったため。	一定の取り崩しを予定	83,973

利用者負担について(2019年4月1日現在)

	利用者負担が2割の該当者		利用者負担が3割の該当者	
	該当者数	要介護認定者総数に対する割合(%)	該当者数	要介護認定者総数に対する割合(%)
宮崎市	971	5.2%	514	2.7%
都城市	291	3.2%	149	1.7%
延岡市	233	3.1%	138	1.8%
日南市	125	3.3%	62	1.6%
小林市	56	1.9%	26	0.9%
日向市	—	—	—	—
串間市	37	2.9%	10	0.8%
西都市	52	2.7%	26	1.3%
えびの市	29	2.2%	10	0.7%
国富町	29	2.4%	11	0.9%
綾町	7	1.7%	7	1.7%
三股町	37	3.5%	27	2.5%
高原町	5	0.8%	5	0.8%
高鍋町	53	4.8%	29	2.6%
新富町	13	2.0%	6	0.9%
西米良村	1	1.4%	0	0.0%
木城町	3	0.9%	2	0.6%
川南町	18	2.3%	2	1.3%
都農町	12	2.1%	4	0.7%
門川町	15	1.7%	11	1.3%
美郷町	3	0.6%	1	0.2%
諸塚村	0		0	
椎葉村	2	1.0%	0	
高千穂町	15	1.9%	3	0.4%
日之影町	3	1.0%	1	0.0%
五ヶ瀬町	0	0.0%	1	0.4%

特別養護老人ホームの入所待機者・介護事業所支援策(2019年4月1日現在)

自治体名	特養ホームへの入所待機状況			特養ホームの増設計画			介護事業所への支援策
	特養への入所待機者数	要介護1・2の入所待機者数	特例入所の実績	ある	増床規模	実施年度	
宮崎市	456	131	12	ない			ない
都城市	637	125	2	ない			ない
延岡市	386	117	1	ない			ない
日南市			6	ない			ない
小林市	276	204	2	ない			ない
日向市			1	ない			ない
串間市	86	29	15	ない			ない
西都市	122	31	5	ない			ない
えびの市	201	54	4	ない			市内の介護事業所に就職した介護福祉士を支援するため、奨学金返済の一部を助成するもの(年額144,000円以内、5年総額で720,000円を限度)。市内の介護事業所に就職内定した介護福祉士を支援するため、就職準備金として支度金を助成するもの。(1人あたり100,000円)
国富町	115	55	0	ない			ない
綾町	51		2	ない			ない
三股町	44	9	1	ない			介護職員処遇改善加算の周知、町独自の支援策はなし
高原町	13	21	2	ない			地域医療介護総合確保基金事業による補助
高鍋町	41	3	0	ない			ない
新富町	12	0	6	ない			ない
西米良村							
木城町	43	12	3	ない			町単独で介護職員の処遇改善及び介護施設整備に伴う補助金を交付している。
川南町	56	9	1	ない			ない
都農町	53	14	0	ない			ない
門川町	—	—	—	未定			ない
美郷町	21	4	5	ない			ない
諸塚村	3	1	0	ない			人材確保や人材育成についての支援は行っている。
椎葉村	27	4	0	ない			ない
高千穂町	158	22	0	ない			建設に際しての借入金の利息補給
日之影町	52	13	0	ない			ない
五ヶ瀬町	42	12	0	ない			ない

介護予防・日常生活支援総合事業

自治体名	事業を開始しているサービス									
	現行相当の訪問介護サービス	訪問型サービスA	訪問型サービスB	訪問型サービスC	訪問型サービスD	現行相当の通所介護サービス	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	その他の生活支援サービス
宮崎市	○	○		○		○			○	
都城市	○		○	○		○		○	○	
延岡市	○			○		○				
日南市	○					○			○	
小林市	○			○		○	○			
日向市	○			○		○			○	○
串間市	○					○				
西都市	○			○		○			○	
えびの市	○					○			○	
国富町	○	○		○		○			○	
綾町	○			○		○	○		○	
三股町	○					○	○			
高原町	○					○				○
高鍋町	○	○		○		○	○		○	
新富町	○	○	○	○		○			○	
西米良村	○					○				
木城町	○					○	○		○	
川南町	○					○				○
都農町	○					○	○			
門川町	○					○				
美郷町	○					○				
諸塚村	○					○				
椎葉村	○					○				
高千穂町	○					○				
日之影町	○					○				
五ヶ瀬町	○			○		○		○		

(注) サービスA…緩和した基準によるサービス B…住民主体による支援サービス C…短期集中予防サービス

介護予防・日常生活支援総合事業をすすめていくうえでの課題

自治体名	総合事業の課題
宮崎市	地域包括支援センターやサービス事業提供者に対し、サービスの趣旨や仕組みを十分に理解させること。地域の課題分析を行い、地域の実情に応じたサービスの展開を実施すること。
都城市	居宅介護事業所数が増加、また退職などで、人員の確保が難しく介護サービスの質の低下が懸念されます。行政内の他の部署との連携を進める必要があります。介護保険の目的が利用者の自立支援であることを市民へ啓発・周知。介護保険の運営にあたっては医療(医師)との更なる連携が求められます。
延岡市	地域包括支援センター等、関係機関との連携。
日南市	生産年齢人口の急減による高齢化が進む中、高齢者自らが生活支援の担い手となって活躍できる体制づくり。
小林市	今後、地域課題の整理と必要な事業の創出が必要である。生活活動の改善に向けた各種短期集中型サービスの導入。事業終了後に繋ぐことのできる通い場等の社会資源の充実。専門職等従事者の確保。恒久的な財源の確保。
日向市	他の部署(事業)との連携、事業所、地域住民等との連携、市民への啓蒙
串間市	既存サービス以外のサービス担い手の開発。
西都市	対象者が要支援1、2、事業対象者に限定されているため、事業展開が困難な面がある。
えびの市	多様なサービスのニーズや供給体制をいかに把握していくか。
国富町	介護予防・日常生活支援総合事業の内容を町民や介護保険事業所に正しく理解してもらい、地域ケア会議を通じて地域課題やニーズを把握して、多様なサービスを創出することが課題と考えています。
綾町	マンパワー不足、介護予防拠点の整備、青年期からの介護予防意識の醸成
三股町	訪問型介護A等のサービス設定については、現行の町独自サービス(在宅高齢者軽度生活援助事業)の見直しにより、対応を図った。現在の課題としては、県内で2番目に高くなっている介護保険料の上昇率を低減させつつ、質を落とさずに充実したサービス提供が課題である。要介護1がスムーズに総合偉業対象へ移行できるか。
高原町	事業所の運営に係わる関係上、国の上限内の単価設定。事務職員のノウハウ不足。担い手づくり研修の実施等、実施主体職員の事務負担が大きい。
高鍋町	高齢化率の増加
新富町	適正なアセスメントによる能力に応じた総合事業の選定。現行相当サービスの事業所の提供内容(自立を支援する内容か否か)。住民の意識。居場所の増設。
西米良村	
木城町	
川南町	人材及び事業所不足
都農町	
門川町	介護予防事業に対する高齢者の興味を高める工夫や、効果がより期待できる介護予防事業の実施等、より多くの高齢者が効果的な介護予防に取り組める支援体制。住民が主体的に介護予防の取り組みを継続できるよう、活動の中心となる住民の発掘や身近な社会資源を活用する場の確保を図る。コロナ禍での介護予防事業の取り組み。
美郷町	事業参加時の交通手段の整備、通いの場の種類や数を増やすこと。
諸塚村	
椎葉村	人材不足
高千穂町	地域支援事業の大部分を占める訪問介護サービス・通所介護サービスの利用において、給付費の上限額を国から設定されており、上限額を超えた部分に関しては町の財源からの持ち出しとなる。総合事業での入浴サービスの希望も多いが、現状では入浴加算もつかず(つけられず)介護人材も不足しておりサービス提供に制限がでている。国は在宅介護を推進しているが、財源でさらなる後押しがないのが課題である。
日之影町	
五ヶ瀬町	移動手段に困っている方の支援

住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度

自治体名	住宅改修の受領委任払い制度		福祉用具の受領委任払い制度	
	実施している	実施していない	実施している	実施していない
宮崎市	○		○	
都城市	○		○	
延岡市	○		○	
日南市	○		○	
小林市	○		○	
日向市	○		○	
串間市	○		○	
西都市	○		○	
えびの市	○			○
国富町	○		○	
綾町	○		○	
三股町	○		○	
高原町		○		○
高鍋町		○		○
新富町		○		○
西米良村	○		○	
木城町		○		○
川南町		○		○
都農町		○		○
門川町	○		○	
美郷町	○		○	
諸塚村		○		○
椎葉村		○		○
高千穂町	○		○	
日之影町		○		○
五ヶ瀬町	○		○	

地域包括支援センター

	日常生活圏 域の設定数	地域包括支援センター の設置数		委託先					地域ケア会 議の開催数
		委託	自治体直 営	医療法人	社会福 祉法人	公益法人	NPO法 人	一般法 人	
宮崎市	22	19	0	4	8	0	0	2	38
都城市	15	7	0	1	6	0	0	0	19
延岡市	11	11	0	0	10	1	0	0	25
日南市	4	4	0	0	4	0	0	0	33
小林市	4	2	0	0	2	0	0	0	19
日向市	6	5		2	3				42
串間市	1	1			1				69
西都市	6	2	0		2				19
えびの市	1		1						7
国富町	1	1			1				18
綾町	1		1						9
三股町	1		1						5
高原町	1		1						11
高鍋町	1	1			1				19
新富町	1	1			1				18
西米良村	1	1			1				11
木城町	1	1			1				24
川南町	1	1			1				55
都農町	1		1						8
門川町	1	1			1				8
美郷町	3	1			1				6
諸塚村	1	1			1				3
椎葉村	1		1						10
高千穂町	1		1						11
日之影町	1		1						12
五ヶ瀬町	1		1						18

高齢者への生活支援施策

	配食サービス	ゴミ出しの 援助	安否確認・ 見守り	外出支援・ タクシー代 助成	地域巡回バ スの運行	高齢者たまり 場事業	住宅改修 助成	その他の事業
宮崎市	○		○				○	介護予防福祉用具購入補助事業。
都城市	○	○			○	○		介護用品給付事業、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス、家族介護慰労事業、家庭内事故等通報事業、認知症家族支援事業、高齢者住宅等安心確保事業、成年後見制度利用支援事業
延岡市	○		○		○	○		
日南市	○		○		○	○		高齢者福祉バス事業 緊急通報システム 長寿祝い金支給
小林市	○	○	○	○	○	○		要支援者への福祉用具購入費助成事業。
日向市	○	○	○	○		○		行政主体型介護予防教室、認知症初期集中支援チーム事業、認知症傾聴ボランティア、認知症カフェ、認知症にやさしい図書館プロジェクト、家族介護教室、介護用品支給事業、栄養ポकेッツテーション、口腔ポケッツテーション、※ポケッツテーション：相談窓口、管理指導
串間市	○		○		○	○		
西都市	○						○	コミュニティバスの運行 高齢者バス助成事業
えびの市	○			○				
国富町	○	○	○	○	○	○		
綾町	○	○	○	○	○	○	○	温泉入浴補助、介護用品支給、介護手当支給
三股町	○		○	○		○	○	在宅高齢者軽度生活援助事業、寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業、緊急通報システム貸与事業、特定高齢者住宅改修給付事業、介護用品支給（助成）事業、寝たきり老人等介護手当支給
高原町	○		○			○	○	軽度生活支援サービス、福祉用具購入補助
高鍋町		○					○	
新富町	○				○	○		
西米良村	○		○	○				
木城町	○		○	○				
川南町	○		○		○			ホームヘルプ事業、ショートステイ事業
都農町	○	○	○	○	○	○	○	
門川町	○		○		○			
美郷町	○		○	○	○	○		
諸塚村	○			○	○	○		緊急通報システムの設置など
椎葉村	○	○	○	○	○	○	○	
高千穂町	○				○	○	○	
日之影町	○		○	○	○			
五ヶ瀬町	○		○			○	○	

住民ボランティア・事業所・企業・団体との連携しての高齢者世帯への援助

宮崎市	
都城市	社会福祉法人のバスを利用した移動支援、買い物支援や高齢者クラブでの食事会（来れない人へは弁当の配達）ふるさと納税を活用した郵便局による見守り支援など
延岡市	推進チームによる地域での見守り。地域住民の有償ボランティア。企業による見守り（県）
日南市	高齢者向け生活お助け情報の提供。地区連携した移動販売の拡充。セブンイレブンジャパン、ヤマト運輸、第一生命保険との協定による高齢者見守り
小林市	市で養成した介護予防に係わる各種推進員による、生活機能の低下した高齢者の初期スクリーニングを目的とした実態把握訪問。
日向市	SOSネットワークひゅうが、高齢者見守りネットワーク、配食サービスによる見守り、高齢者住宅等安心確保事業、緊急通報システム、コロナ禍に伴う生活支援コーディネーター、民生委員による独居高齢者宅への訪問
串間市	高齢者に対する緩やかな見守り協定を締結している。
西都市	西米良村、宮崎交通、ヤマト運輸間での協定に基づき、貨客混載バスの運行を実施。配送の際には当該者の安否確認等も併せて実施している。
えびの市	協力事業所が普段の業務の中で高齢者を見守り、いつもと違う異変を感じた場合は連絡していただく取り組みを社会福祉協議会が実施しています。
国富町	高齢者世帯訪問員が、6月・10月・3月の年3回訪問し、見守りや相談業務を行っている。牛乳販売店、新聞販売店、ガス・プロパン会社、町、社会福祉協議会が協定し地域見守り応援隊として活動を実施している。外出する場所や機会がない方を対象にボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地域包括支援センターが共同で企画・運営するコミュニティカフェを老人福祉館で月に1回開催している。地域コミュニティ再生を目的に社会福祉法人、ボランティア、社会福祉協議会等が運営し、地域住民同士がふれあうことができる無料の食事会の場を地区ごとに提供している。配食サービスを2事業所に委託しているが、配達を兼ねて見守り活動を実施している。
綾町	九州電力、新聞配達、郵便配達など気になる世帯があった時は、情報を寄せていただくよう依頼。認知症サポーター養成講座を小・中学校並びに地区公民館でも行い、地域住民の見守り依頼をしている。
三股町	高齢者見守りネットワーク（平成24年度から実施、ヤクルト・新聞・牛乳・郵便局・配食サービス・老人クラブ・民協などから包括へ連絡）平成24年度から見守りネットワークづくりを民間事業所に依頼しながら、構築してきましたが、ここ数年は、新しい事業所に依頼する等していません。
高原町	社会福祉法人高原町社会福祉協議会の茶飲み場事業、愛の連絡員、シルバー人材センター委託の配食サービス及び見守り支援
高鍋町	
新富町	新富町地域見守りネットワーク事業、町民主体の有償ボランティア、住民主体の居場所運営
西米良村	
木城町	
川南町	
都農町	
門川町	高齢者見守り活動事業要綱により、高齢者の生活状況を見守ることにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援している。認知症徘徊高齢者等SOSネットワーク事業実施要綱により、住み慣れた地域で、高齢者等が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、その家族も安心して生活ができる状態を実現できるよう支援している。配食サービス利用に伴う、配食時の安否確認。
美郷町	
諸塚村	福祉協力員…一人暮らし等の高齢者の見守りを行う協力員を設置している（社協）
椎葉村	
高千穂町	ヤマト運輸・地元スーパーが宅配サービスを実施。町内の移動販売事業所組合への補助金支出。
日之影町	
五ヶ瀬町	住民ボランティアに見守りをお願いしている

住民ボランティア・事業所・企業・団体との連携しての高齢者世帯への援助

	地域包括システムを構築するために取り組んだ内容
宮崎市	第2層生活支援コーディネーターを中心に地域自治区ごとに第2層協議体の設置を進めている。設置に向けたモデル事業として、生活支援コーディネーター業務を地域振興部の職員に兼務させることにより、協議体の設置に取り組んでいる。
都城市	介護保険運営協議会が定めた生活圏ごとに7つの地域包括支援センターを配置し、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせるように、介護・医療の他あらゆる相談を受けている。都城・三股町在宅医療・介護連携推進協議会を設置し多職種の連携により本市に適した連携体制を構築し、関係者へ普及・啓発している。生活支援体制設備事業により、第一層協議体を市内全域、第二層協議体を市内15箇所に設置し、地域の実情に応じた多様な生活支援サービスを地域住民が主体となって推進できるシステムを構築するための支援を行っている。地域ケア会議により地域に不足しているサービスの掘り起こしを行っている。
延岡市	自立支援型地域ケア会議を実施し、課題の抽出を実施行っている。医療職と介護職による合同の意見交換会。
日南市	地域包括支援センターの運営、成年後見制度の利用支援、認知症施策の推進、介護予防事業の普及啓発、高齢者生活の支援サポート、にちなん地域包括ケア学校の開催。
小林市	在宅医療・介護連携推進協議会の設置 住民主体による介護予防実施の支援 生活支援コーディネータの設置 介護予防・日常生活支援総合事業の実施 地域ケア自立支援会議の実施、成年後見受任相談窓口の設置、認知症初期集中支援チームの設置。
日向市	住民説明会、事業所説明会の実施、自立支援型地域ケア会議（地域ケア個別会議）の開催、圏域ケア会議の開催
串間市	介護予防事業として住民主導による体操教室（通いの場）の実施や認知症サポーター養成等。
西都市	・自立支援型地域ケア会議の開催 ・地域ケア会議後の地域課題抽出の会の開催 ・通所型短期集中サービス事業（運動）の開始 ・訪問型短期集中サービス事業（栄養改善支援）の開始
えびの市	住民主体で進める介護予防。西諸2市1町及び西諸医師会の連携による在宅医療・介護連携の推進。地域で認知症を支える体制づくり。
国富町	医療と在宅介護の連携で、宮崎市・綾町と広域連携で協議会を実施し、本年6月から宮崎市郡医師会に地域包括推進センターが設置され、東諸県地区（国富町・綾町）でも研修を行い医療関係者と介護関係者との顔の見える関係づくりを実施している。県保健所・宮崎市・綾町と在宅医療と介護の連携を推進する体制を整備した。認知症高齢者やその家族を支援する体制を整備した。高齢者等の生活支援をすす推進する体制を整備した。介護人材の確保に向けた取組みを実施した。
綾町	認知症施策（認知症高齢者を地域で見守るための住民理解のための講座、認知症初期集中支援チームの設置）。医療と介護の連携（自宅での生活を支えるための医療と介護の関者の連携事業）。生活支援体制整備（高齢者の集いの場、ゴミ出し、配食、買い物支援、移動手段などの検討）
三股町	介護予防事業の実施と住民主体による介護予防に資する通いの場の設置。自立支援型地域ケア会議を実施し、自立支援に向けたケアマネジメントの推進。生活支援コーディネーターと協働によるインフォーマルサービスの開発等、生活支援体制整備の推進。医療と介護の連携推進のため、多職種で協議を行い、専門職また住民向け研修会の開催やエンディングノート等を作成。認知症対策の推進（サポーター養成講座や認知症ケアパス作成等）。見えるかシステムを活用し、現状と課題の分析。
高原町	ケア会議 認知症ケアパス、在宅医療介護連携事業
高鍋町	
新富町	国が義務づけしている地域支援事業の実施。住民を対象としたワークショップ
西米良村	
木城町	在宅医療・介護連携推進について、東児湯5町と児湯医師会で平成30年4月から事業開始。認知症試作推進のため、平成29年4月から高鍋町、新富町と3町で認知症初期集中支援チームを共同設置し事業を進めている。地域ケア会議について、平成27年6月から取り組んでおり、隔週で月2回実施している。生活支援事業について、平成29年10月から生活支援コーディネータを配置。
川南町	認知症施策の推進 認知症カフェ事業への補助金交付、認知症地域支援推進員の配置。介護予防の取組 住民主体の通いの場「いきいき百歳体操」の普及、支援。
都農町	担当課及び関係部署（国保病院・社協など）において、協議、学習を深めることで、課題や目標に対する認識、理解の統一を図る
門川町	地域ケア会議や地域を支える協議体などの各種関係機関、介護支援専門員対象のアンケート等により、地域の課題を掘り起こし、門川町にあった地域包括ケアシステムシステムを構築していきたい。
美郷町	国保病院や診療所と連携して、在宅医療供給体制の基盤整備。認知症施策の推進。安心生活支援センターによる定期訪問や近所の見守り員制度、シルバー人材センター設立など。
諸塚村	
椎葉村	
高千穂町	高千穂保健所に主導してもらい、医療・介護連携で西臼杵郡の入退院調整ルールを策定。医師とケアマネジャーの連絡手段としても機能している。専門多職種が参加する自立支援型個別ケア会議を実施している。
日之影町	
五ヶ瀬町	自立支援型の地域ケア会議の実施 医療と介護の連携 生活支援体制整備

住民ボランティア・事業所・企業・団体との連携しての高齢者世帯への援助

	地域包括システムを構築するための課題
宮崎市	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域活動やイベントが開催されないため、地域の課題発掘が困難になっていること。
都城市	行政内の他の部署との連携を進める必要がある。生活支援体制設備事業は住民主体の取組であるため、各協議体によって生活支援体制整備の進捗状況に差が生じてきている。地域資源の構築の手段として地域ケア会議の更なる活用が必要である。
延岡市	医療機関との連携、情報共有。
日南市	介護士の高齢化・不足、介護支援専門員の不足
小林市	医療情報の連携。在地包括支援センター等の現場従事者のスキルアップ。通いの場等豊富な社会資源の充実。ケアマネ等介護従事人材の確保。高齢者の移動支援。財源の確保。
日向市	自立支援型ケアマネジメントの重要性の理解促進と関係機関との合意形成、地域共生社会の実現に向けた行政組織、関係機関、関係団体等とのネットワーク化と役割分担。
串間市	地域内での支え合いや助け合いといった互助機能や介護予防の意欲の向上。
西都市	地域の支え合い事業を構築するためのノウハウが不足しているため事業開始に至っていない。
えびの市	将来的な在宅医療・介護連携推進事業のあるべき姿がイメージできないこと。
国富町	生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員などの育成。地域ニーズの把握と高齢者の通いの場の創出、介護（総合事業）サービス卒業後の受け皿となるサービスや支援の創出。介護に係る人材の不足。
綾町	介護予防と認知症に対する住民理解が進んでいない（啓発不足）、マンパワー不足
三股町	保健・福祉・医療等の多職種協働で、三股町独自の地域包括ケアシステムづくりをするための共通理解が得られるか。インフォーマルな活動を含めた社会資源と介護保険サービスとの融合を図り、365日24時間体制で適切な支援を提供できるか。社会資源開発と自立支援に向けた介護保険サービスの提供。住民への周知と理解。
高原町	医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的にされ、一体的に提供されるために、行政、各職種の専門職及び地域住民等がお互いに働く・生活を行う場面で、連携を図り、お互いの立場を理解・尊重していかなければならないが、状況によっては、抽象的であるためにどのように連携していけばよいのか、方法が見出せなかったり、具体的であっても取り組める場合と取り組めない場合があったり、苦慮している。
高鍋町	
新富町	適切な人材確保。在宅医療・介護連携においての医療機関との温度。
西米良村	人手不足
木城町	マンパワー不足
川南町	医療との連携
都農町	マンパワー不足 地域資源の発掘及び利活用の不足 住民への周知不足
門川町	地域ケア会議等で掘り起こした課題などに対して抜本的な解決策が見いだせていない。新たな担い手グループの創出など。
美郷町	人材が不足している。
諸塚村	
椎葉村	人材不足
高千穂町	交通弱者に対する移動支援の問題。免許返納後の移動手段の確保。地域の医師不足や閉院などで往診が不十分。
日之影町	
五ヶ瀬町	専門食の確保 限られた資源の中でのサービスなど体制の整備を実施していくこと

「身体障がい者に準ずる」と認められた介護認定者の障がい者控除の認定

	認定者控除の発行件数	障害者控除の自動送付			認定書の発行条件		
		申請書の自動送付	認定書の自動送付	自動送付しない	要介護者	認定調査票・主治医意見書で判断	その他
宮崎市	222			○		○	
都城市	134			○	○		
延岡市	364			○		○	
日南市	910	○				○	
小林市	7			○		○	
日向市	125	○					
串間市				○		○	
西都市	12			○		○	
えびの市	11			○		○	広報誌に掲載し、周知を図っている
国富町	14			○		○	
綾町	335		○		○		
三股町	2			○		○	
高原町	0			○	○	○	
高鍋町	4			○		○	
新富町	12			○		○	
西米良村	20			○	○		
木城町	6			○	○		
川南町	19			○		○	
都農町	10			○		○	
門川町	2			○	○	○	
美郷町	0			○	○	○	
諸塚村				○			
椎葉村							
高千穂町	7			○	○	○	
日之影町	7			○	○		
五ヶ瀬町				○		○	

新型コロナ感染対策について

	保険料の猶予、減免の案内	猶予	減免		独自の支援策
宮崎市	猶予については、4月10日市HPに記事 を掲載し、介護保険料額通知発送時に 同封した。減免について、6月29日市H Pに記事を掲載、同日報道機関へ情報 提供を行ない、地方新聞の市政コーナ ーに記事を掲載し周知を図った。	9		444,400	市で一般用マスクを購入し、介護サービス事業所等の利用者や 職員を対象とした配布を行なった
			17	814,700	
都城市	広報誌、HP、保険料納入通知書に同封 するパンフ、納付相談等の窓口電話受 付の際に案内	0	5	326,920	
延岡市	広報、HP令和2年度賦課同封文書（介 護保険料のご案内）	0	4	140,530	介護事業者等に特化したものは特になし ※参考 財政支援とし て、地元事業者緊急支援事業により県の融資制度の利用者負担 融資利子のうち1%相当を10年間補助するとともに、国の「持続化 給付金」の対象外で一定条件を満たす事業者に緊急支援給付金 の支給を行っている。また、リモートワーク等にかかわる講習等の 費用への支援や、緊急雇用対策の窓口を設置し、就労・人材を必 要としている個人・事業所の雇用促進を図っています。
日南市	一人一人に情報が届くように「猶予・減 免の案内情報」のチラシを作成し、「介護 保険料納入通知書」に同封。市のHPに おいて周知するとともに、市広報誌に掲 載	0	25	1,892,588	介護事業所に対するマスク配布の実施
小林市	介護保険料納入通知書にチラシを同 封、HPに情報発信。市の広報に掲載。 今後も広報紙でお知らせするとともに、 防災行政無線での広報も計画。	0	14	1,264,212	県が実施した事業所へのマスク配布の際、市の備蓄するマスクを 上乗せして配布した。
日向市	HPでの周知	—	—	—	介護事業所を運営する法人に対して、「新しい生活様式」を実践 し、感染拡大を防止するための経費を助成。
串間市	広報誌、HP、本算定発送時のチラシ同 封	0	5	373,771	介護事業所や介護職の方々にに対し、マスクやエタノールが不足し た際、市役所内の物品の提供。その後、県等の支援があった。
西都市	回覧板「お知らせ」に掲載	0	0		特にありません。
えびの市	HP、広報えびの7月号に掲載、8月の本 算定による通知書に減免の案内文書を 同封	0	2	203,480	市備蓄用のマスクを緊急事態宣言の期間、マスク不足している介 護事業所へ配布。
国富町	7月の保険料通知文書発送時に周知チ ラシ同封、町広報誌に掲載、HPに掲載	0	9	536,300 (2年度 分)	補正予算によるサージカルマスク配布。寄付されたサージカルマ スクや飲料水を配布、補正による手指消毒液を注文し、9月に配 布予定。9月の補正予算編成で、フェイスガード、プラスチック手 袋及び防護服(ガウン)の配布予算を計上している。
綾町	HP、新型コロナ関連施策をまとめたチ ラシを作成予定	0	0		なし
三股町	納入通知書(保険料額決定通知書)にチ ラシ同封。HPに掲載。	0	6	474,550	なし
高原町	区長会にて回覧。	0	0		マスク・消毒液・非接触型体温計の配布。感染発生時用にガウ ン・フェイスシールド・医療用手袋の配布
高鍋町	HPにて広報	0	1	86,500	なし
新富町	減免はHPと広報誌で周知、猶予は納税 相談での対応	0	0		なし
西米良村	特に実施していない	0	0		
木城町	広報誌及び町内放送等	0	0		介護施設に対し、コロナ対策の備品購入費の補助
川南町	「お知らせかわみなみ」「フェイスブック」 HPで周知		1		感染拡大防止の支援として、消耗品の配布を行なった。(不織布 マスク、消毒液、消毒用ゼエル、プラ手袋)
都農町	保険料納付通知書に案内文を同封、週 報及び広報にて周知	0	1	88,800	
門川町	していない。	0	0		特になし。
美郷町	町広報等	0	2	103,300	マスクと手指消毒用アルコールを配布予定。
諸塚村	今のところ周知していない	0	0		特別養護老人ホームに業務継続支援補助金を交付
椎葉村	特に行っていない	0	0		
高千穂町	町広報、防災無線、税務課窓口での案 内	0	0※		※8月に1件 91800円
日之影町	税の申告時に対象者世帯への通知				特になし
五ヶ瀬町	町広報誌にて周知	0	0		マスクの確保、困難事業所に対し、町備品のマスクを配布。手洗 いの仕方の講習。

子育て支援関連 貧困対策

	「子どもの貧困」調査			自立支援計画		無料学習塾・低料金学習塾・子ども食堂などへの支援			
	実施	未実施	実施予定	ある	ない	無料学習塾・低料金学習塾	子ども食堂	その他	支援の内容
宮崎市	○				○	1	21		「こども食堂」市の委託事業として、こども食堂の中間支援組織がこども食堂の立ち上げや運営に関する相談対応や食材の寄附のマッチング等の支援を行なっている。
都城市	○			○		15			社会福祉協議会へ委託し、市内15ヶ所での生活・学習支援事業を実施した。
延岡市	○			○		1	6		九州保健福祉大学と連携し、ひとり親家庭の中学生を対象とした学習支援を実施。小中学校の臨時休校に伴い、こども食堂が無償で提供する食事(弁当)支援のための食材及び資材代の補助を実施。
日南市	○			○		1(夏休み期間)	2	2(子供の居場所)	広報誌の掲載(月2回)、職員駐車場の借用申請(書類作成、提出、利用料免除)※子ども食堂分のみ
小林市	○				○	1	6		新型コロナウイルス感染症対策の経費補助
日向市	○			○		1	2	※1	子ども居場所づくり、子どもへの機会提供。地域における見守り・支えあいとして、市広報や地域説明会等により、市民の支援への協力の呼びかけ。「子ども・若者応援ネット」により支援機関・組織間の交流を予定。
串間市	○			○		0	0		
西都市	○			○		0	0		
えびの市			○	○			3		子ども食堂開設支援事業補助金、子ども食堂運営の支援
国富町		○			○		1		
綾町		○			○	-			
三股町	○			○		2	2	2(※1)	
高原町	○				○	0	0	0	
高鍋町		○			○	1			社会福祉協議会で実施する社協塾(無料学習塾・低料金学習塾)の運営費相当を補助。
新富町		○			○	0	0		
西米良村		○			○	0	0		
木城町	○				○	0	0		
川南町		○			○	0	0		
都農町		○			○		2		食材費用の補助
門川町		○			○	1	1		
美郷町		○			○	0	0		
諸塚村		○			○	0	0	0	
椎葉村									
高千穂町		○			○	0	0		食材費用の宅配
日之影町		○			○	0	0	0	
五ヶ瀬町		○							

※1 教育委員会:放課後子ども教室、土曜学習塾

子育て支援関連 就学援助①

	保護者への広報							認定対象基準(生保基準額の？倍)	生活保護基準引き下げに連動			申請書の受付先	
	入学説明会	入学式	始業式	ホームページ	市町村広報	入学前健診	その他		縮小していない	旧基準適応	縮小	市町村窓口	学校
宮崎市		○		○		○	※1	1.14		2013年7月			○
都城市	○			○		○	※2			2013年8月			○
延岡市	○					○	※3	1.09		2013年12月			○
日南市	○			○	○	○	保護者の希望調査を実施	1.10	○				○
小林市	○						※4	1.20	○	2012年4月			○
日向市	○			○		○		1.20	○	2012年12月			○
串間市	○					○		1.00	○			○	○
西都市				○	○			1.10	○				○
えびの市	○			○		○		1.20	○	2012年4月			○
国富町	○			○				1.14			○	○	○
綾町							全児童に配布	要綱通り	○				○
三股町				○	○	○		1.00	○				○
高原町	○							1.30	○			○	○
高鍋町	○		○					1.10	○				○
新富町		○		○				1.1～1.14		○		○	○
西米良村	○							非課税世帯	○			○	○
木城町	○						学校を通して文書発送	1.30	○				○
川南町	○					○			○				○
都農町	○							1.10	○			○	○
門川町	○			○				1.20		○		○	○
美郷町	○		○					1.20			○		○
諸塚村	貧困対策としての就学援助は特に行っていない、中学校卒業時に卒業生全員に卒業祝い金を贈呈し、進学準備に活用いただいている。												
椎葉村													
高千穂町	○							なし	○				○
日之影町	○							非課税世帯	○				○
五ヶ瀬町	○						教育振興会総会	1.00	○				○

※1 在学児童生徒全員(新中学1年生)には例年12月に各小中学校を通じて次年度の案内を配布。また、市外からの転入児童生徒へもその都度案内配布。

※2 年1回は全児童生徒に対して案内の文書を送付する。

※3 学校を通して在学生全児童生徒の保護者宛に就学援助制度の案内文を配布

※4 在校生の保護者には、各学校が2月頃に次年度の制度案内文書を配布している。入学準備金については、10月頃に新1年生の保護者へ案内文書を送付している

※5 町民税非課税、児童扶養手当受給者等のその他9項目から構成

子育て支援関連 就学援助②

	2019年度受給状況			相談、申請件数		
	受給者数	受給率 (%)	支給額 (千円)	相談	件数	相談内容
宮崎市	6,223	19.28	507,758	○	31	新型コロナウイルスで収入が減ったが、就学援助は受けられないか。
都城市	1,715	#####	129,000	○	10	収入減に関すること
延岡市	1,396	#####	117,333	○	2	新型コロナウイルスの影響により収入減となり、経済的に困窮している。 ※就学援助を申請したが前年度所得超過で否認定となった世帯からの 申立てを受付している。
日南市	787	20.70	75,716	○	2	
小林市	715	20.04	56,420	○	2	新型コロナの影響により保護者が退職したため、援助を受けたいと就学 援助申請があった。
日向市	832	16.13	66,853	○	3	勤務日数の減少により、収入が減った。今後の収入の見通しが立たず不 安。
串間市	302	23.40	22,981	×		
西都市	224	9.50	16,082	×		
えびの市	192	14.20	15,560	○	1	居酒屋を営んでおり、収入が1/3以下に減少し、今後も回復が見込めない。
国富町	215	15.40	13,774	×		
綾町	101	15.30	8,561	×		
三股町	182	14.80	14,813	○	1	新型コロナの影響により生活が苦しくなったため申請を希望された。
高原町	127	18.00	11,365	○	6	新型コロナ感染症の拡大に伴い所得が大幅に減少する見込みであるため、就学 援助制度を利用したい。
高鍋町	128	7.60	9,619	×		
新富町	111	7.90	8,376	○	1	飲食店にパート勤務しているが、3月当初から休業となり、3月の給与が 50%カット。現在(申請時)も仕事が休業中。収入が減り不安。就職難の ため、転職もなかなかみつからない。
西米良村	6	6.90	298	×		
木城町	45	9.50	3,474	○		取引先からの今年度の受注が見込めず、援助がほしい。
川南町	117	11.50	8,661	×		
都農町	44	5.70	5,425	×		
門川町	187	12.50	16,500	ある	15	業績の悪化により内定先の企業から内定の取り消しがあった。個人企業 主であるが、客足が遠のき売上が激減している。
美郷町	30		1,966	×		
諸塚村				×		
椎葉村						
高千穂町	82	9.30	6,399	×		
日之影町	21	8.30	2,464	×		
五ヶ瀬町	25	11.00	3,779	×		

子育て支援関連 就学援助②

	就学援助の項目													入学準備金の新学 期前の支給		
	学用品費	体育実技 用具費	入学準備金	通学費	医療費	修学 旅行費	部活動 費	生徒会 費	PTA会費	給食費	宿泊校 外活動	宿泊な し校外 活動	メガネ・ コンタク トレンズ	卒業記 念費	その他	実施 実施 予定 しない
宮崎市	○	○	○	○	○	○				○	○	○				○
都城市	○	○	○		○	○				○	○	○				○
延岡市	○	○	○	○	○	○				○	○	○			※1	○
日南市	○		○	○	○	○				○	○	○				○
小林市	○	○	○		○	○				○	○	○			通学用 品費	○
日向市	○	○	○	○	○	○				○	○	○				○
串間市	○		○			○				○	○	○				○
西都市	○	○	○		○	○				○	○					○
えびの市	○	○	○	○	○	○				○	○	○				○
国富町	○		○			○				○						○
綾町	○	○	○	○	○	○				○	○	○		○		○
三股町	○	○	○	○	○	○				○	○	○				○
高原町	○	○	○	○	○	○				○	○	○				○
高鍋町	○	○	○	○		○				○	○	○				○
新富町	○	○	○	○	○	○				○	○	○				○
西米良村	○					○				○						○
木城町	○	○	○		○	○	○				○	○				○
川南町	○		○	○	○	○				○	○	○				○
都農町	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○				○
門川町	○	○	○		○	○				○	○	○				○
美郷町	○		○	○	○	○				○	○	○				○
諸塚村														卒業祝金		
椎葉村																
高千穂町	○		○	○	○	○					○	○				○
日之影町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○
五ヶ瀬町	○			○	○	○				○	○	○				○

子育て支援関連 学校給食

	給食費未納の児童・生徒への対処	給食費への補助		
		半額補助	第2子以降は無料	その他
宮崎市	給食費が払えるのに払わない悪質な保護者に対しては、各PTA・教職員が電話・文書による督促や催促、家庭訪問を日常的に行い、学校やPTAで対応できない場合は市に配置された未納対策の会計年度任用職員が各学校と連携して法的手続きも視野に入れた取り組みを進めている。			なし
都城市	給食費の支援を就学援助制度で対応している。未納世帯を対象に納入相談窓口を設けている			なし
延岡市	3ヶ月以上の未納家庭については、学校から「児童手当からの徴収」の案内を出してもらい、保護者から申し出があった家庭については児童手当の担当課であるこども家庭課と連携して徴収している。給食費の支払いが困難な家庭には、就学援助制度について説明する。申請後、制度に該当すれば給食扶助費が支給される。			なし
日南市	学校の要望に応じて、学校校長口座へ入金。			なし
小林市	事務員や担任及び教頭などにより面談や文書・電話など催促等を行なっている。学校の先生方の協力により滞納はないが、納入が遅れる場合は、就学援助などの紹介も行なっている。滞納となった場合には法的手続きに移るようになるが、ここ数年は実施していない。	○		
日向市	学校給食課が、学校・PTAと連携しながら、保護者への電話や文書での督促。平成20年4月からは支払督促制度の導入している。			地産地消補助金として20万円の補助
串間市	学校給食費未納対策マニュアルに基づき、学校と学校給食会において未納に対する請求書の交付や、督促状の交付、未納の保護者との協議等を行い、対応。			なし
西都市	未納はありません			なし
えびの市	経済的に納入が厳しい方に対しては、全体的な経済状況を勘案して準要保護を認定し、対応している。			地産地消推進事業「えびの産米使用するため、給食米との差額を市とJAが負担
国富町	給食費未納の児童・生徒に対しても給食は提供している。保護者への催促等については、基本的に各学校が対応している。生活困窮等の事情がある場合は、就学援助制度の説明を行っている。これに該当しない家庭については、児童手当からの差し引き制度の説明を行っている。	給食費の一部補助、町内産農畜産物の現物を給食食材として支給。2件合わせ、1食当たり小学生48円、中学生49円の助成を実施。		
綾町	今年度から口座振替により納める。振替不能の場合は就学援助を受けている世帯については同意書をもって就学援助費から徴収させていただく。それ以外の世帯は学校口座に入金していただくよう文書で案内する。	(学校給食における地産地消のための補助金)小学生@450円×11ヶ月、中学生@540円×11ヶ月(一人あたり)		
三股町	学校給食未納対策マニュアルを基本に対応。電話での納入願い。時間外での徴収。児童手当からの徴収についても申出書をもとに実施。準要保護の制度の案内。			米飯加工委託料の全額負担
高原町	学校給食事務が催促状や電話連絡を行ない、支払いについてご理解をいただいている。	○		
高鍋町	児童手当からの差し引きについて同意してもらうようにしている。			
新富町	未納者は各学校で対応。ただし、未然にふせぐために希望する世帯については児童手当からの天引きを行なっている。			第3子以降は無料
西米良村	未納なし	○		
木城町	本年度より全額町補助のため、未納はない。			全額補助
川南町	給食費の納付が遅れている家庭と連絡を取り計画的な支払いを促す。(児童手当等から支払いに充てるなど)			なし
都農町				今年度に限り、全校児童生徒全額補助
門川町	保護者申し出による児童手当からの給食費の徴収を実施。			なし
美郷町	町職員による電話連絡や文書による催促。			無償
諸塚村	3歳以上の保育園・幼稚園児から中学校3年生までの全児童生徒に対し、給食費は全額村が助成。未納となる児童生徒はいない。			全額補助
椎葉村				
高千穂町	児童手当からの天引き			
日之影町	電話で対応	○		
五ヶ瀬町	公会計になっていないため、学校のみ対応、学校側で振替日まではメール、未納の場合、電話で連絡を行なっている。	地産地消の食材に補助あり		

子育て支援関連 学校給食の実施状況

	自校方式		センター方式		親子方式		1食当たり給食費		今年度の給食費の対応
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	
宮崎市	35	10	12	15			239	286	小中学校の一斉臨時休業に伴う学校給食休止に係わる学校給食費を保護者に対して返還等をするための経費を補助した。
都城市	0	0	37	18			223	250	実食数での請求、特別な対応なし。
延岡市	0	0	7	6	20	10	約240	約280	特になし
日南市	0	0	14	8	1	1	246	280	子育て世帯への経済対策として、学校再開後の2ヶ月間、学校給食を無償化するとともに、学校臨時休業対策として、臨時休業に伴う給食の納入業者に対して補償を行なった。
小林市	0	0	12	9			237	273	半額補助を行なっているので、追加等の対応は行っていない。
日向市	0	0	13	7			236	282	登校の自粛依頼が行なわれた児童生徒の給食費については、減額調整を行なった。
串間市			10	1			236	272	
西都市			8	5	1	1	229	259	食べた分のみ徴収
えびの市			5	4			219	259	保護者の負担軽減を目的に、5月25日から10月9日までの一定期間(73日分)の学校給食費を無償化する。
国富町			4	3			209	241	※1
綾町	1	1					245	280	特になし
三股町			6	1			232	266	給食費に対しては、特に対応無し。
高原町	4					2	244	280	現在のところ、国から長期間の臨時休業要請がでることを想定していないことから、格段の検討はしていない。
高鍋町	2			2			225	275	新型コロナの影響で家計に影響のあった方については、就学援助の申請援助の申請受付期間を延長したり、就学援助の認定になった児童・生徒については、学校が休校の期間も給食の提供があったこととし、その日数分給食費の支給を行なった。
新富町			3	3			238	270	全世帯無償化
西米良村			1	1			260	300	臨時休校期間中の給食費は返金とした(村負担)
木城町			1	1			238	262	全額町補助
川南町	0	0	5	2			223	261	半年間の給食費無償化を実施
都農町			4	1			227	267	全校児童生徒全額補助
門川町	2	0	1	1			237	275	学校の臨時休業に伴い、事前に徴収していた給食費については、年度末に精算(還付等)することとしている
美郷町			3	3			239	284	
諸塚村	1	1			2		230	265	特になし
椎葉村									
高千穂町	4	2			1	1	220	260	全小中学校の保護者に対して給食費2ヶ月分支給
日之影町		1	3						学校休業日数分は保護者へ返金
五ヶ瀬町	4	1					250	270	休校になった分は年度末に精算し返金を行なう。同じく家庭に休校時の食事負担金として「五ヶ瀬の宝を支える特別給付金」児童、生徒に10000円を給付する。

※1 学校が休業となり給食を提供していない日については、給食費はいただいていない。また、臨時休業に伴う給食材料の廃棄等分については町補助金で全額負担している。それに加えて国・県・町の事業を利用して宮崎牛や地頭鶏、ウナギ等の地元産食材の提供を受け、子どもたちにより一層美味しい給食の提供に努めている。

子育て支援関連 医療費助成

	対象年齢の引き上げ				1人親世帯への助成(県の補助基準を上まわる内容)	
	予定	検討中	検討予定	予定なし	実施の有無	内容
宮崎市	2020年実施				○	2020年度4月から制度対象者のうち小中学生について現物給付を開始し、医療機関等の窓口での自己負担を無料とした。
都城市	2020年実施				○	20未満の者を扶養している配偶者のいない養育者なども対象。2020年4月以降、小中学生の受給者に自己負担無料及び現物給付(県内のみ、県外は償還払い)
延岡市	2021年※				×	
日南市				○	×	
小林市				○	×	
日向市				○	○	養育者に係わる医療費助成
串間市				○	○	中学校卒業までの児童について保険適用分の個人負担の全額助成
西都市				○	×	
えびの市				○	×	
国富町				○	○	自己負担なし
綾町				○	○	自己負担なし
三股町	2020年11月				○	2020年11月～中学校まで負担なし現物給付
高原町				○	×	
高鍋町			○		×	
新富町				○	○	自己負担の助成
西米良村				○	○	18歳未満の子どもの医療費無料(ひとり親に限らず)
木城町					○	自己負担なし
川南町				○	×	
都農町			○		○	子ども医療費との併用受給者は全額償還
門川町				○	×	
美郷町			○		×	
諸塚村				○		
椎葉村						
高千穂町				○	×	
日之影町				○	×注	
五ヶ瀬町				○	×	

※外来診療に関わる助成対象が小学校までであったが、診療時間内に限り中学校まで拡大

子育て支援関連 未成年対象の任意接種ワクチンの接種費用の助成

助成しているワクチン

	ロタ(1価)	ロタ5価	おたふくかぜ(1期)	おたふくかぜ(2期)	インフルエンザ	三種混合
宮崎市	11,000	6300	3100	3100	×	1700
都城市	10,500	7000	2500	2500	×	×
延岡市	10月から定期化		自己負担2600円	自己負担2600円	×	× 定期分のみ
日南市	全額	全額	2500	2500	×	×
小林市	12,300	8100	6200	4400	×	× 定期分のみ
日向市	×	×	3000	3000	×	×
串間市	×	×	2500	2500	×	×
西都市	10500	7000	2500	2500	1250	4500
えびの市	×	×	×	×	×	×
国富町	10500	7000	2500	2500	×	1500
綾町	11,000	6300	3100	3100		1700
三股町	10500	7000	2500	2500	×	定期分のみ
高原町						
高鍋町						
新富町	7000	4600	3000	3000	×	2000
西米良村	12000		4000	4000	2000	
木城町	11000	6300	3500	3500	2000	2500
川南町	7000	5000	3500	6歳未満 3500円6歳以上 3000円	1500	6歳未満 3000円6歳以上 2500円
都農町	11000	6300	3500	3500	2000(高3まで)	3000
門川町	10月から定期化					
美郷町	全額	全額	全額	全額		
諸塚村						
椎葉村	10月から定期化		×	×	15歳以下全額助成	×
高千穂町	半額助成		半額助成	半額助成	1回目2000円 超過分2回目 千円超過分	定期
日之影町	9000	9000	3000	3000	3000	
五ヶ瀬町	7500	5000	3000		1800	

子育て支援関連 保育

	保育所入所 待機児童数	待機児童解消対策	定員を超え る施設数	認定子ども 園数
宮崎市	14	保育士不足を解消するための再就職や移住保育士への補助。保育士確保のための就職説明会等のイベント開催。定員増を伴う施設整備補助、企業主導型保育事業の周知 等	75	69
都城市	0		4	42
延岡市	0		3	19
日南市	0		5	11
小林市	0		3	11
日向市	0		9	10
串間市	0		0	4
西都市	0		1	1
えびの市	0		0	4
国富町	0		0	5
綾町	0		1	1
三股町	0		0	8
高原町	0		0	2
高鍋町	0		1	3
新富町	0		0	0
西米良村	0		0	1
木城町	0		1	1
川南町	0		2	0
都農町	0		2	1
門川町			3	5
美郷町	0		0	0
諸塚村	0		0	0
椎葉村				
高千穂町	0		0	2
日之影町	0		0	0
五ヶ瀬町	0		0	0

子育て支援関連 病児・病後児保育

	実施	実施状況		
		2019年度の 延べ利用人数	施設数	助成金額(千円)
宮崎市	○	3,420	6	71,400
都城市	○	220	3	17,322
延岡市	○	361	1	7,114
日南市	○	429	2	8,989
小林市	○	75	1	
日向市	○	2,165	3(病児1, 病後2)	34,864
串間市	○	185	1	8,343
西都市	○	272	1	5,862
えびの市	○	23	1	954
国富町	○	136	1	4,515
綾町	○	160	1	
三股町	○	895	2	17,456
高原町	○	0	1	0
高鍋町	○	58	1	4,231
新富町	○	232	2	8,462
西米良村	×			
木城町	×			
川南町	×			
都農町	×			
門川町	×			
美郷町	×			
諸塚村	×			
椎葉村				
高千穂町		27	1	
日之影町	×			
五ヶ瀬町	×			

子育て支援関連 自治体独自で取り組んでいる事業

宮崎市	「地域の子ども支え合い事業」地域主体の支え合い活動の活性化を図るため、公共施設等を活用して子どもの居場所（地域食堂）の運営に取り組む2団体に対し、その運営に関わる費用を助成する。
都城市	①ホームスタート支援事業（地域の子育て経験者が定期的に乳幼児のいる家庭を訪問し、ボランティアで子育て支援活動を行うホームスタート活動実施団体を支援）②ファミリーサポートセンター事業の利用料の一部を助成
延岡市	①子育てサポーター家庭訪問事業（心に病を抱えながら子育てをしている家庭や生活困窮などの経済的理由などから子育て支援サービスの活用ができない要支援家庭などに、子育てサポーターを派遣し、育児に悩みのある親の話の傾聴や家事援助などを行う）②夏休み児童クラブ事業（放課後児童クラブが開設されていない小学校区において、夏休み期間中のみの児童クラブを開設し、仕事などで保護者が不在となる児童に健やかな遊びと生活の場を確保し、健全な遊びと集団生活を行わせることにより、児童福祉の増進を図る。
日南市	①こども職場参観日 夏休み期間を利用。小学生とその保護者（職員）を対象②夫婦会議推進プロジェクト 母子健康手帳交付時に世帯経営ノートを無料配布（希望者のみ）
小林市	保育士確保事業
日向市	①ヘルプスタート事業：縦割りの弊害を無くし、妊娠期から子育て期にわたる切れ目の無い支援を行う。家族、親子支援プログラム：コモンセンスペアレンティングプログラム（CSP）の実施・産前・産後サポート事業 ②要保護児童対策地域協議会 中学校校区部会：中学校の校区ごとに要保護児童等のケース進行管理を行う。
串間市	①第3子以降保育料無償化②保育料無償化子育て安心くしま事業（2号認定子どもについて、1号認定と同様に満3歳から保育料を無償化、副食費も助成）③5歳児健診、発達相談窓口④妊婦健診の全額助成⑤不妊治療費の助成
西都市	①保育料の軽減事業②子ども医療費助成
えびの市	第3子以降保育料・副食費無料化事業 教育・保育に就園する第3子以降の保育料・副食費を無料。
国富町	
綾町	同一世帯から2人以上入所している場合において、2人目の児童の副食費は免除。
三股町	①障がい児保育事業（障がい児に対して保育士を加配することにより、処遇の向上を図り保護者も安心して預けることができ、就労と子育ての両立支援を推進）※令和01（2019）年実績：1園に対し643,200円を補助金助成。②ファミリーサポート利用料助成事業（乳幼児や小学生をもつお願い会員と、援助を行うまかせて会員の相互援助活動の調整連絡を行い、利用者ニーズに応じた子育て支援を行う事業）を利用する場合に1人目の子どもについて1時間300円の助成。※2019年度実績：163,500円を助成③母子寡婦世帯生活つなぎ資金貸付金事業（必要かつ緊急な経費として必要資金を予算内で貸付けることで、母子家庭及び寡婦の日常生活の安定と更生を支援する。
高原町	保育料等負担軽減補助事業（認可外保育施設及び幼稚園等の保育料等の軽減）
高鍋町	高鍋町子育て応援フェスティバル 子育てに関わる関係団体による子育て応援のイベント、子ども医療費の無料化対象を中学生まで拡充
新富町	①多子世帯保育料等助成 保育園～大学（大学院は除く）、専門学校へ在学する子のいる世帯で4人目以降の児童が保育所（園）または幼稚園に入所（園）した場合、その子にかかる保育料及び入園料・副食費を無料。
西米良村	
木城町	①保育料の町独自利用料設定による軽減措置。②出産祝い金・就学祝い金③18歳以下の児童に対する医療費助成
川南町	副食費助成
都農町	①子宝祝い金 第2子出産時 5万、第3子出産時 10万、小学校入学時 5万（第2子・3子）②子どもの医療費助成 中学校の年度末まで無料。③子育て応援手当 1歳以上3歳未満の児童を保育施設に預けず、自宅で療育している保護者に対して 1万/月 1歳誕生日前日までの児童を保育施設に預けず、自宅で療育している保護者に対して 3万/月
門川町	
美郷町	出産奨励祝金（第1子・2子 3万 第3子以降 10万。妊婦歯科健診助成（1回分無料）ブックスタート（初めての乳幼児検診時に絵本を3冊贈呈）
諸塚村	①幼稚園の園長保育・長期休業中の預かり保育 子育て支援法に則った事業ではありません。本村の場合居住地区により保育所・幼稚園の利用が限定されてしまうため、できる限り保育所と幼稚園の標準化を図るために、保護者負担の徴収せずに村独自の事業を行なっています。②遠距離通園・通学補助 ある一定距離以上の通園・通学距離の児童に対し、補助を行なっています。バス通学者に対しては自宅からバス停までの距離、徒歩通学の場合で集団登下校の場合は自宅から集合場所までの距離とで補助金額を算出しています。③給食費の全額補助。
椎葉村	
高千穂町	子育て支援金（出生時、小学・中学入学時に支援金を給付）
日之影町	①出産祝い金（定住見込み第1・2子 5万、第3子 10万第4子以降20万）②保育料及び副食費 第3子以降全額補助
五ヶ瀬町	①出産おめでとう祝金②ブックスタート③ウッドスタート④佐伯勝元教育基金事業（奨学金制度など）

子育て支援関連 新型コロナ関係

宮崎市	・「ファミリー・サポート・センター利用促進事業」(国・県補助) 令和2年7月から令和3年3月まで、ファミリー・サポート・センター事業を利用した依頼会員が援助会員に支払う謝礼金について、1日あたり3時間を上限として全額を助成する。 【子育て支援課】 ・「ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業」(国事業) 低所得のひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給する。 基本給付～1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 追加給付～1世帯5万円 【子育て支援課】 ・「宮崎市子育て世帯応援給付金」(市単独事業) 本市に在住する0歳から中学3年生までの子ども一人につき5,000円給付 【保育幼稚園課】 ・「子育て世帯への臨時特別給付金」(国事業) 児童手当の本則給付の受給者に対し、0歳から新高校1年生までの子ども一人につき10,000円給付 【保育幼稚園課】
都城市	保育園等の保育料及び副食費については、前年又は前々年度の収入に基づき算定しているが、新型コロナ感染拡大の影響で収入が著しく減少した世帯に対して、保育料等の減免(現在の収入で再認定)することにより、子育て世帯の負担軽減をするもの。
延岡市	① 子どもの食事支援事業 学校の臨時休業にあたり、保護者の仕事や健康上の理由により食事提供を支援するため、子ども食堂等の団体等に対し、食材確保等の費用の一部を助成する。 ② ファミリー・サポート・センター事業 学校の臨時休業に伴う保護者負担を無料とし、援助会員募集の広告料に係る委託料増額をする。 ③ 子育て支援緊急人材確保事業 放課後児童クラブにおいて、学校休業に対応した開設時間の延長や消毒等の業務増加に係るで必要な人材確保をするための費用の支援を行う。 ④ ひとり親家庭等学習支援事業 ひとり親に対する子どもの生活学習支援事業において、子ども用のマスク・消毒液等を購入し利用者に配布する。 ⑤ 子育て世帯へ臨時特別交付金 子育て世帯の生活への支援のため、臨時特別交付金を支給する。 ⑥ 児童クラブ事業 学校の臨時休業に開所した児童クラブに対して、開所に要した経費への委託料増額と自肅要請期間に応じた利用料の減額分を児童クラブに助成する。 ⑦ ひとり親世帯臨時特別交付金 ひとり親世帯の生活を支援するため、臨時特別交付金を支給する。 ⑧ 保育所等緊急包括支援事業 保育所等職員が感染症対策を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な施設の感染症防止対策に係る人件費や物品等購入費などの経費の助成を行う。 ⑨ 保育所等の利用者負担額の減免 登園自肅に保護者が園児を自宅で養育した場合や登園を自肅させた場合にその保育料を日割りで減額する。
日南市	・子育て世帯への臨時特別給付金の支給・ひとり親世帯臨時特別給付金の支給・児童手当現況届を窓口受付から郵便受付に変更。・教育・保育施設への新型コロナ感染予防対策費の支給。・三ヶ月児健診を集団健診から個別健診に切替えなど
小林市	通園の自肅要請、保育料、児童クラブ負担金の減免措置
日向市	ひとり親世帯への臨時特別給付金(市単独)、4月1日時点で児童扶養手当を受給している者に、児童1人10千円を支給。
串間市	国の子育て世帯への臨時特別給付金対象者の、児童手当の受給世帯に対して、市単独の上乗せ分として児童一人当たり1万円を給付。
西都市	18歳未満一人当たり5千円の商品券、準要保護世帯の児童生徒一人当たり1万円の商品券
えびの市	学校臨時休業に伴う昼食代として、就学援助受給世帯へ給食費相当額を扶助した。

国富町	・子育て世帯への商品券配布(中学生以下の子ども一人当たり5000円分)・放課後児童クラブ利用者の活動時おやつ代相当分を支給(一人当たり2000円)
綾町	
三股町	■①学校休業期間中は、放課後児童クラブを8時00分から緊急開設。■②2019年度まで放課後児童クラブは早朝利用時間帯のみ有料(実質土曜日のみ)だったため、学校休業に伴い否応なく有料となる世帯続出。救済のため緊急開設期間の利用料金を免除。■③学校休業期間中、ファミリー・サポート・センター利用料の全額を町助成対象とし下支え。■④緊急事態宣言下に実施した保育所等登園及び放課後児童クラブ利用の自粛要請について欠席児童の保育料・利用料金を日割免除。■⑤経済対策及び子育て世帯支援策として、未就学児一人につき3,000円の町内飲食店限定のお食事券を贈与。小・中学生はこれに加えて学習支援策として児童・生徒一人につき3,000円の図書券を贈与。■⑥市中でマスク不足の続いた3・4月の2回、町が保有する衛生資材備蓄を保育所等へ緊急放出。■⑦緊急包括支援交付金ほか各事業継続中。
高原町	
高鍋町	子育て世帯臨時特別給付金の上乗せ5000円、ひとり親世帯応援給付金 1世帯50000円
新富町	ひとり親家庭に対し助成。
西米良村	
木城町	
川南町	保育利用料日割還付措置(特例により)、保育施設等への感染対策に対する補助金、保育施設衛生管理保管庫整備及び補助金
都農町	国の「特別定額給付金」の給付対象となっていない新生児の保護者等に対して、特別定額給付金10万円を支給。保育施設等への新型コロナウイルス感染予防対策(備品・衛生用品等の購入費)に関する補助金。
門川町	登園自粛にかかる保育園等理湯婦者負担額の減免。放課後児童クラブ利用料の全額免除(4月途中から5月分)
美郷町	
諸塚村	特段の取り組みはおこなっていません。
椎葉村	
高千穂町	
日之影町	
五ヶ瀬町	小中学生保護者 五ヶ瀬の宝を支える特別給付金、高校生保護者 五ヶ瀬の夢を描く高校生の特別給付金、大学生保護者 五ヶ瀬の未来を担う学生の特別給付金。

年金制度

	年金に関する住民からの問い合わせ・相談の特徴
宮崎市	
都城市	年金に対する問い合わせや相談で多いのは、保険料の支払いや障害年金に関することです。保険料納付が困難な場合は、免除制度の説明を行い、申請を受け付けています。令和2年度に入ってから、新型コロナウイルス感染症の影響を理由に免除申請を希望される方たちが少しずつ増えている。また、障害年金については、相談の中で病気の状況をお聞きした後に、年金請求に向けて必要な説明を行なっています。
延岡市	令和元年10月から年金生活者支援給付金の支給が開始されましたが、支給要件に該当せず支給されなかった人が「自分より多くの年金をもらっている人がいる。私は貰えないのか?」「子供と同世帯にしているから給付金が貰えない。別世帯にすればよいのか?」などの相談が多く寄せられ、その都度制度についてご説明をしています。コロナ影響もあり、年金以外の収入が見込めない状況の中、今後の年金生活に対する不安の声が多く聞かれます。
日南市	無年金、低年金に関する相談は、ほとんどありませんが、年金請求手続きに関する相談や日本年金機構から届いた書類等についての相談が多い。
小林市	1. 年金の受給相談として、受給要件の説明 2. 年金記録の照会、統合されていない年金記録の照会 3. 納付状況によっては、任意加入の案内 4. 国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除制度の受付・説明 5. 年金生活者支援給付金の制度説明・受付
日向市	年金の受給に関しては、高齢や障害年金の請求に関するご相談、日本年金機構から届いた書類の内容についての説明を求めるもの、将来の受給見込額についてのお問い合わせ等を多く受けます。また、被保険者関連では、今年度の特徴として、新型コロナウイルス感染症の影響による国民年金保険料の免除・猶予のご相談があり、申請の受付を行っています。
串間市	資格移動の手続きや納付についての相談、受給者に対しては納付期間を調べながら受給手続き、死亡後の未支給手続き等を年金事務所と確認をとりながら行なう。厚生年金の相談も多く、市で対応できる部分も難しくなっていますが、無年金者をなくすために10年という納付期間を満たすよう年金事務所と確認しながらおこなっている。
西都市	国民年金保険料の免除についての問い合わせが多い。低年金・無年金、年金額の減少等に関する事は年金事務所に相談されているようで、市では受けることが無い。
えびの市	国民年金事業は政府が管掌しており、本市では受給者の年金額の情報を有しておりません。このため、年金額のお問い合わせについては、年金事務所または日本年金機構にお問い合わせいただくよう案内しています。年金額が少ないといった内容の相談はほとんどありません。
国富町	低年金・無年金・年金額の減少などについての問い合わせや相談は年金事務所が対応されているため、年金事務所の電話番号や予約電話などの情報をお知らせしている。
綾町	年金額が少なく生活ができないとの相談に対しては、生活保護担当につなげることがあります。
三股町	年金特徴による年金額が減少に関する相談は、税や保険料の担当課につないでいます。低年金や無年金に関する相談はありません。
高原町	年金生活者支援給付金に関する問い合わせ
高鍋町	上記の問い合わせ等をお受けすることはあまりないです。年金額等のことになると、年金事務所へ問い合わせするもぼと思われます。
新富町	特になし
西米良村	特になし
木城町	年金の相談というよりは、低年金等の理由で生活保護の申請に来られる方が多い。
川南町	年金受給者死亡後の手続きや、国民年金免除申請手続きが主な業務です。年金機構から届いた郵便の内容の相談や年金から天引きされている保険料等についての相談が多い。
都農町	受給権者において、年金が少ないといった問い合わせや相談を受けることは多々あるが、そのほとんどが年金特徴となっている保険料に起因している。そのため、年金の窓口でなく、介護や医療保険等の窓口で対応している。年金業務の内容に限っていえば、受給権者の相談等は少なく、そのほとんどが年金を納めている被保険者に係わる業務である。
門川町	年金から天引きされている保険料などについての相談の中で実際に振り込まれる年金が減る事への不満を訴えられることはあるが、直接、町の年金担当係に低年金や無年金や年金額のこと相談が寄せられることは少ない。
美郷町	特になし
諸塚村	特になし。
椎葉村	年金額等の相談を受けたことはありません。
高千穂町	年金受給者の方(国民年金のみ)の方の配偶者が死亡したとき、今後の生活費をどうしたらいいか。定年を迎えたが年金受給資格年齢まで数年ある。仕事もみつからないし生活に困っている。
日之影町	主に退職して国民年金保険料を納めることが困難である相談が多い。納付困難のため免除申請を行なうが、その後年金受給となったときの受給額にどう影響が出るのかという相談を受け付けている。
五ヶ瀬町	将来受け取れる年金額について問い合わせを受けることがある。特に免除申請に関する相談が多い。年金の未納の期間を確認したいといった問い合わせがくることがたまにある。

年金制度

	「無年金」数		年金引き下げによる地域経済や高齢者の生活への影響
	把握していない	概ねの人数	
宮崎市	○		国民年金課においては、影響等について把握しておりません。
都城市	○		把握していない
延岡市	○		近年、高齢者の就労が多くなっていますが、最近はコロナの影響で職を失う人も多く、年金だけでは生活できないため、生活保護を受ける人もいると聞いています。
日南市	○		影響については把握していない
小林市	○		年金受給額については、2020年度は前年比で0.2%増です。影響は把握していないです。
日向市	○		把握していない
串間市	○		把握していない
西都市	○		把握していない
えびの市	○		把握していない
国富町	○		
綾町	○		把握していない
三股町	○		把握しておりません。
高原町	○		把握していない
高鍋町	○		年金業務を行う中で、窓口等で引き下げの影響を感じることは特にありません。
新富町	○		把握していない
西米良村	○		
木城町	○		
川南町	○		窓口で年金引き下げについて苦情を言われることはなかった。
都農町	○		特段、影響が現れているとは実感できない。しかし、時々であるが、来庁される町民の方から年金が少なく、生活が苦しいとの声を聞くことがある。
門川町	○		具体的にどのような影響がでているのかは、把握していない。
美郷町	○		把握していない。
諸塚村		1	把握していない
椎葉村	○		把握できていません。
高千穂町	○		令和元年度の被保険者数1313人、年金受給者数5331人で13倍弱に達している。高齢者世帯の重要な所得となっている。年金受給資格までの期間の生活に対する不安の声がある。
日之影町	○		
五ヶ瀬町	○		年金額が下がっても保険料等の額は変わらないので、今後の生活を心配されている方もいる。

生活保護

1. 生活保護の受給状況など

	2019年度の生活保護の申請件数と保護開始件数				2020年4月1日現在の生活保護受給者数		生活保護担当職員数、担当受給者数、職員標準配置数（町村の職員数は相談対応の職員）-2020年4月現在			
	相談件数	申請件数	保護開始件数	法定期間内(14日以内)の決定件数	世帯数	人数	正規職員	非正規職員	1職員あたりの担当受給世帯数	法定の職員標準配置数
宮崎市	1,158	835	757	365	6,842	8,583	72	10	84	86
都城市	727	213	200	66	1,395	1,745	30	5	73	17
延岡市	611	285	244	103	2,217	2,734	27	0	82	27
日南市	129	73	64	69	443	582	9	2	74	5
小林市	225	76	74	28	473	579	6	0	79	6
日向市	190	110	106	67	719	853	10	0	72	8
串間市	73	17	16	17	155	172	3	1	78	2
西都市	83	54	41	17	274	307	4	0	52～77	3
えびの市	67	33	23	19	230	293	3	0	76.6	3
国富町	26				172	210	相談に応じる職員数			3
綾町	8				50	63	相談に応じる職員数			2
三股町	44				184	250	相談に応じる職員数			1
高原町	12				72	85	相談に応じる職員数			1
高鍋町	71				246	314	相談に応じる職員数			1
新富町	33				143	201	相談に応じる職員数			2(福祉課)
西米良村	4				5	7	相談に応じる職員数			1
木城町	8				32	42	相談に応じる職員数			1(福祉保健課)
川南町	31				116	144	相談に応じる職員数			1
都農町	39				73	95	相談に応じる職員数			2
門川町	65				195	226	相談に応じる職員数			1
美郷町	3				38	47	相談に応じる職員数			2
諸塚村	3				2	2	相談に応じる職員数			1
椎葉村	3				21	20	相談に応じる職員数			1
高千穂町	14				78	96	相談に応じる職員数			1
日之影町	7				29	33	相談に応じる職員数			1
五ヶ瀬町	7				24	29	相談に応じる職員数			2

生活保護 2. 生活保護に関する住民の相談、申請手続きなど

	相談の特徴	行政の留意点	申請書 窓口にある	しおり 窓口にある
宮崎市	主に傷病による相談、高齢による相談、預貯金等の減少により生活困窮による相談、家族で面倒がみれず、高齢父母の老人ホーム等入所に伴う来所相談、コロナ感染症が原因となる廃業・休職等の来所相談	申請意思の確認及び申請権を侵害しない。制度説明を必ず実施。個人情報保護	×	○
都城市	生活困窮の問題だけでなく、介護、疾病、失業、引きこもりなど、様々な問題を複合的に抱えておられる世帯からの相談。	他法他施策の活用ができる場合などについての的確な助言ができるよう、職員のレベルアップに努める。	×	○
延岡市	相談者の約69%が相談対象となる本人。次に知人等による相談。相談後、保護申請し開始した世帯の開始理由の内訳は「預貯金の減少・喪失」が約39%、次に「世帯主又は世帯員の傷病」が約19%、定年・自己都合や勤務先都合による失業が約15%、仕送りの減少や喪失が約5%を占めている。	相談者に対し、丁寧かつ傾聴の姿勢で対応することを心掛けている。生活保護制度について相談者に判りやすい説明を心掛けている。生活保護の申請意思を示した相談者に対して、速やかに申請書を交付するように心掛けている。	○	○
日南市	29年度以降、面接相談件数が増加しており、それに伴い申請件数、開始件数ともに増加している。開始世帯の世帯主を年齢層別にみると60代が22%と最も多く、次いで40代が19%、70代が17%の順で、65歳以上の割合は44%となっている。開始理由は「預貯金等の減少喪失」が33%と最も多く、次いで「世帯主の傷病」が20%となっている。	相談時において、相談者から生活状況等を聞き取る中で保護の急迫性や要保護状態を把握するとともに、生活保護制度について説明理解を得たうえで、申請意思を妨げることが無いよう留意している。また、保護に該当しない場合は生活困窮者自立支援事業を案内し、事業を委託している生活自立サポートセンターと連携を取っている。	×	○
小林市	高齢者からの医療費、介護費の捻出に苦慮しての相談が多い。相談者の57%が65歳以上の高齢者世帯となっている。	相談者の困窮状況の把握と関係機関との連携による包括的な支援。	○	○
日向市	単身高齢で年金が少額、生活費の不足、入所している施設利用料が支払えない。就労や自営業で生活は維持していたものの貯金に至れる収入ではなく、傷病等で失業・廃業すると困窮に至る。「8050問題」の状態から、高齢の親との同居解消により、長期無業の中高年の子どもが困窮。または引きこもりやアディクションにより無業の若者に対する同居家族の将来不安。	相談においては、ご家庭の生活の状態や収入・資産の状況を伺い、困窮の状況に応じて、生活保護申請の受理や、生活困窮者自立支援制度をはじめとした他法制度・相談機関の紹介を行っています。	○	○
串間市	昨年度から本年度にかけての相談件数は、実件数及び延べ件数ともに増加傾向。相談内容としては、年金収入のみによる生活困窮、傷病や失業での収入減4や入院治療による医療費困窮などが多い状況。現在、新型コロナウイルスの影響の相談はありません。	保護のしおりを使用分かりやすい丁寧な説明を心掛けています。また、生活困窮相談窓口や地域包括支援センター、地域生活支援センターなどと連携し、生活困窮者、高齢者、障がい者等の相談支援へのつながりも切れ目なく行なっています。	×	○
西都市	生活困窮者自立支援事業を直営で行っているため、相談の内容に応じて相談者を生活保護制度又は生活困窮者自立支援制度にスムーズに繋げている	相談に何度も来ていただくことがないよう、丁寧に適切な対応を心がけている。	○	○
えびの市	高齢者が多い。仕事がない、年金だけでは生活できないとの相談が多い。仕事を辞めて、その後の就職の予定もないまま生活費が必要とのことで相談に来るケースが増えている。(稼働年齢層)	食事が摂れているか等、話をしっかり聞き、摂れてない場合は市が実施している「えびの市緊急食糧支援事業」を活用し、食材の提供を行なうなど丁寧な対応をするように心掛けている。稼働年齢で就労希望の場合、	○	×
国富町	体調が悪く、仕事ができないことや施設に入所したり、入院のための費用が足りないことでの申請が多かった。	現在、何に困っているかを聞き取ること。		
綾町	高齢や病気により働けなくなり申請に至る	保護決定までの間の生活が大丈夫かの判断と、緊急の場合は、配食サービスや社協の制度を活用を行なうこと。	×	○
三股町	傷病等のため就労できず収入の得られない生活困窮相談。年金額が少ないために生活できない単身高齢者からの相談。住宅型有料老人ホームへの入所に伴う相談。	相談内容、生活状況を詳細に聞き取り、まずは他制度の活用について確認する。相談者の個人情報に関係機関と共有することについて、相談者の同意を得る。福祉事務所、社会福祉協議会、包括支援センター等と連携し必要な支援を行なう。	×	×
高原町	年金暮らしの高齢者や病気等により働くことが出来ず収入が減少した方々等	個人情報の取り扱い。相談内容は詳細に聞いている。	○	○
高鍋町	施設入所する際、年金のみで費用の賄えない高齢者。借金が多く、返済に追われているために生活費の確保が困難な世帯。継続して就労することが困難な世帯。(主に障がいの疑いがある方)	個人情報の取り扱い、緊急性の確認、他法の利用案内	×	×
新富町	高齢で施設入所をする方の相談が多い。生活困窮(就労できないなど)の相談も増えている。	福祉事務所の調査がスムーズにすすむように、相談窓口として申請者の状況を可能な限り詳細に聞き取るようにしている。	○	○
西米良村	相談者は本人の家族(息子や娘など)が多く、内容としては高齢のため就労ができず年金収入での生活が難しいという内容が主。		×	×
木城町	年金額が少ない高齢者又はその親族からの相談が近年多い。	他法制度の利用ができないか確認し、扶養親族からの援助が見込めないか確認して申請進捗を促す	×	×
川南町	仕事が続かず、収入がない。年金だけでは生活できない。年金だけでは入所施設の費用が払えない。	生活保護は他法他施策活用の原則であるため、窓口相談の際は、詳細を丁寧に聞き取り対応する。	×	×
都農町	高齢や疾病により就労不可能で、年金等で入院や施設入所費が賄えないことによる相談。高齢者のみや高齢者と子(傷病者)の世帯からの相談。	現に困窮しており、早急に生活保護が必要なケースについては、迅速な事務処理を行なうように留意している。実施主体である福祉事務所と密に連携を図るよう心掛けている。	×	×
門川町	施設入所費、入院費の不足による相談が多い。	相談に至った経緯を詳しく聞き取りし、困窮の理由を明確にしたうえで申請をすすめる。他制度の活用(年金や福祉資金)を考えながら相談に応じる。	×	○
美郷町			×	×
諸塚村	将来の不安のために前もって早めという考えで相談されている。(家族がいなくても)この制度で見てもらえるという考えで相談されている。家族が施設側に任せっぱなし傾向の状態、施設側が相談に見えた。地域からの別件相談により、生保にも及んだケースがあった。	生保は最終手段であることを伝えている。安易に簡単に申請が認められるものではないことも伝えている。また、配偶者を含め家族について詳細に経済状況、ローン等の返済状況なども調査することも伝えた上で、申請の確認を行っている。資料に沿って説明している。	×	×
椎葉村	高齢で低年金の方や傷病により働けなくなった方からの相談が多い。また、支援者の高齢化や家族、親族と疎遠であるなどの事情により支援者がいないなど様々な要因が重なっていることが多い。	相談しやすい体制を整えるようにしている。生活困窮者自立支援や他制度を利用して、それぞれの状況に応じた支援ができるよう関係機関と情報共有を行なっている。	○	○
高千穂町	生活費が困っている。医療費が払えない。介護保険施設入所費用が払えない。	他方優先、話を良く聞く。審査機関(西臼杵支所)との情報共有、連携。生活困窮者支援事業、相談支援員(西臼杵支所)との情報共有、連携	×	×
日之影町			○	○
五ヶ瀬町	入院、入所による費用負担での困窮、高齢による収入の減少	保護の申請をしない隠れ困窮者の把握。生活保護の申請が苦であり自立の意思が強いため生活苦でも我慢される方、民生委員も本人の意思を尊重し見守っている。	×	×

生活保護 緊急小口資金・生活困窮者自立支援

	緊急小口支援利用 件数		生活困窮者自立支援事業								通院移送費			特別給付金		
	2019 年度	2020年 4月～ 7月末	自立相談 支援事業	住宅確保 給付金の 支給	就労準備 支援事業	一時生活支 援事業	家計相談支 援事業	子どもの学 習支援事業	申請	実績	給付金額	把握できて いない	把握できて いる	%		
宮崎市	312	84	1,976	276	45		4	44	1524		11837702		○	99.40%		
都城市	7	433	780 ※1	27					71	11	295620		○	99.90%		
延岡市	0	346	202	2			166		984	984	7443092		○	100%		
日南市	2	149	1145	0				12	5	2	70260		○	100%		
小林市	0	102	55	0			17		13	13	281000		○	100%		
日向市	1	181	0	0			0	0	53	15	558294		○	100%		
串間市	0	25	736	0					24	24	298050	○		収入認定しないため。		
西都市	0	54	45	0					-	5	228938		○			
えびの市	0	9	60	0	6				132	48	244968	○		※2		
国富町	2	39				0	0					○				
綾町	1	27							把握していない							
三股町	0	79							30	6	174540		○	100%		
高原町	0	0										○				
高鍋町	3	53										○				
新富町	1	20										○				
西米良村	0	0											○			
木城町	0	0										○				
川南町	0	19							0	0	0		○	100%		
都農町	0	16							0	0	0		○	100%		
門川町	0	76	16	0			0	1	18	2	306420	○				
美郷町	不明		県北部福祉子どもセンターで実施								0	0	0	○		
諸塚村	0	0							0	0	0		○			
椎葉村	0	3							0	0	0	○		※3		
高千穂町			2	1			0		85	5	214290		○	100%		
日之影町	0	3	0	0	0	0	0	0	2	2	31400	○				
五ヶ瀬町	0		0	0			0		1	1	5960		○			

※1 2020年度4月～7月

※2 在宅の被保護者に対しては、訪問時、定額給付金の申請状況や使い道について聞き取りは行なっているが、すべてのケースの確実な状況は把握していない

※3 支給状況は確認できていないが、給付金担当課からの問い合わせなどには協力できる体制となっている。

生活保護

4. 生活保護の受給状況など

	広報活動			車所有の説明		コロナでの広報		医療券の交付			
	定期刊行物	チラシ	その他	している	していない	行なった	行っていない	初診時のみ	通院時毎回	その他	
宮崎市	0	0	0	○			○	○			
都城市	—	—	—	○		○				○	初診時と要否意見書による承認期間が過ぎた後の診察時に持参
延岡市	0	0	0	○			○		○		
日南市	0	0	0	○			○	○			
小林市	0	0	0	○		○			○		
日向市	0	1	0	○		○		○			
串間市	0	0	1(HP)	○		○			○		
西都市	0	0	0	○			○			○	月末にまとめて医療機関に送付
えびの市	0	0	0	○			○			○	初診時と定期外来以外の医療機関を受診する場合、必要に応じて交付している。
国富町	0	0	0	○			○		○		
綾町	0	0	0	○			○			○	本人(医療機関)からの求めに応じて
三股町	0	0	0	○			○			○	本人(医療機関)からの求めに応じて交付している
高原町	0	0	0	○			○		○		
高鍋町	0	0	0	○			○			○	初診時は必ず交付しているが、通院に関しては病院によって異なる。→受給者が受診時に直接病院に確認し、必要な時に取りにきてもらう。
新富町	0	0	0	○			○		○		
西米良村	0	0	0	○			○		○		
木城町	0	0	0		○		○		○		
川南町	0	0	1(HP)		○	○(HP)			○		
都農町	0	0	0	○						○	必要時に随時交付している
門川町	0	0	0	○			○	○			
美郷町	0	0	0	○			○		○		
諸塚村	0	0	0	○			○	○			
椎葉村				○			○		○		
高千穂町	0	0	0	○			○		○		
日之影町	0	0	0	○			○	○			
五ヶ瀬町	0	0	0	○			○		○		

障がい者福祉

	障害者手帳取得人数			65歳以上の障害者取得人数			共生型介護保険事業所指定数				共生型障害福祉事業所指定数				介護保険負担軽減対象
	身体障害者手帳	知的障害者手帳	精神保健福祉手帳	身体障害者手帳	知的障害者手帳	精神保健福祉手帳	訪問介護	通所介護	短期入所	その他	居宅介護	生活介護	短期入所	その他	
宮崎市	18793	3676	4392	13556	不明	718		2				4	2	3	25
都城市	9932	1981	1073	7442	297	191						1			17
延岡市	6508	1230	860	4983	142	124		1							6
日南市	3303	630	360	2591	89	76	0	0	0	0	0	0	0	0	2
小林市	2666	578	239	2054	81	47									5
日向市	4014	823	624	2963	94	131									0
串間市	1178	230	106	866	45	23						1			4
西都市	1922	289	195	1490	35	45	0	0	0	0	1	0	0	0	0
えびの市	1372	228	109	1105	26	30	0	0	0	0	0	0	0	0	2
国富町	1275	304	139	926	47	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
綾町	536	67	58	446	12	13									0
三股町	1214	269	193	895	28	27	0	0	0	0	0	0	0	0	2
高原町	772	87	53	641	17	11	0	0	0	0	0	0	0	0	
高鍋町	1061	260	163	664	27	42	0	0	0	0	0	0	0	0	1
新富町	799	164	97	723	17	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西米良村															
木城町															
川南町	912	212	139	659	31	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都農町	654	162	70	519	38	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
門川町	999	184	162	743	14	46	0	0	0	0	0	0	0	0	7
美郷町	566	81	71	472	26	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸塚村							0	0	0	0	0	0	0	0	0
椎葉村	215	46	19	182	10	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1
高千穂町	875	158	72	610	33	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日之影町	324	49	39	270	12	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五ヶ瀬町	301	50	11	248	9	3	0	0	0	0	0	1	0	0	16

障がい者福祉(障害福祉と介護保険サービスの優先について)

- ①介護保険の要介護区分設定によるサービス支給量では、ケアプランで必要とされる支給量を満たせない場合、何らかの基準を満たせば不足分を障害福祉サービスで上乗せしますが
- ②要介護区分・障害支援区分の程度に係わらず、障害区分認定に基づき不足分を障害福祉サービスから支給
- ③自治体で定める基準を満たした場合に、不足分を障害福祉サービスから支給

	上乗せの場合			横出し障害福祉サービス		それ以外	他区分
	上乗せ	②	③	要介護区分	障害支援区分 サービスによる		
宮崎市	○		○	要介護3以上		○	介護保険移行前の障害福祉サービス支給量の範囲内で支給
都城市	○		○			○	要介護 5以上 単身世帯又は同居の親族が介護できない状態。
延岡市	○		○	要介護4以上	なし	○	単身世帯又は同居の家族が介護できない状況
日南市	○	○					
小林市	○	○					
日向市	○		○	要介護4以上			
串間市	○	○					
西都市	○	○					
えびの市	○	○					
国富町	○	○					
綾町	○	○					
三股町	○		○			○	要介護5以上、但しその状況に応じる。
高原町	×						
高鍋町	○	○					
新富町	○		○			○	※①下記
西米良村							
木城町							
川南町	○	○					
都農町	○	○					
門川町	○		○	4以上			要介護5以上、但しその状況に応じる。
美郷町	○					○	※2別紙
諸塚村	○	○					
椎葉村	○	○					
高千穂町	○	○					
日之影町	×						
五ヶ瀬町	○	○					

①介護保険制度との供給について(新富町)(1)居宅介護 供給する場合は、以下の全てに該当すること。・要介護4以上であること。・単身世帯または同居家族が介護できない状況にあること。・介護保険サービスを利用しても、なお生活に必要不可欠なサービスが不足していること。なお、支給決定については福祉課介護保険係、社会福祉係が認めたケアプラン・サービス等利用計画案に基づき支給量を算定すること。(2)重度訪問介護 供給する場合は、以下の全てに該当すること。・要介護4以上であること。・単身世帯または同居家族が介護できない状況にあること。・介護保険サービスを利用しても、なお生活に必要不可欠なサービスが不足していること。なお、支給決定については福祉課介護保険係、社会福祉係が認めたケアプラン・サービス等利用計画案に基づき支給量を算定すること。■ 支給の特例について 支給に必要と認めた者は、支給決定基準にかかわらず支給決定することができる。

障がい者福祉

横出しが認められる障害福祉固有のサービス											
	同行援護	行動援護	就労移行支援	就労移行支援A型	就労継続支援B型	日常生活に必要な移動支援	社会参加の移動支援	コミュニケーション支援	訪問入浴サービス	日常生活用具	その他
宮崎市	○	○	○	○	○	○	○				
都城市	○	○	○	○	○	○	○			○	
延岡市	○	○	○	○	○			○		○	
日南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小林市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
日向市	○		○	○	○	○	○				
串間市	○	○	○	○	○		○			○	※2
西都市	○	○				○	○		○	○	
えびの市				○	○	○	○	○		○	
国富町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
綾町	○	○			○			○	○		余暇目的移動支援
三股町	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
高原町											
高鍋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新富町	○	○			○	○	○				
西米良村											
木城町											
川南町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
都農町	○		○	○	○	○	○	○		○	
門川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
美郷町	○	○								○	○
諸塚村											
椎葉村											
高千穂町											
日之影町	○			○	○	○				○	
五ヶ瀬町									○		

※1介護保険での訪問入浴介護及び介護予防訪問入浴介護が利用できない者に限る。

※2 障がいの状態にもよりますが、介護保険サービスではなく、障がい福祉サービスのグループホームを利用できるようにしています。

障がい者福祉

	65歳になって介護保険の申請されない方の対応			継続の事例 知っている	障害者医療費助成、県の基準以上の内容
	継続支給	支給停止	即時停止 その他		
宮崎市	○		原則として、誕生日の翌3ヶ月までを介護保険への移行期間として手続きを促していますが、個々の事情により介護保険移行がそれを超える場合には、個別に相談のうえ更新手続きを延長する場合もある。	○	20歳未満、自己負担なし、所得制限なし
都城市	○				身障手帳3級所持者、療育手帳B-1所持者、身障手帳4級かつ療育手帳B-2所持者は、ひと月に支払った医療費から1000円を差引いた額の半額を助成身障手帳1・2級、療育手帳A、身障手帳3級かつ療育手帳B-1の方で20歳未満は、自己負担なし。上記の方で20歳未満は所得制限なし。
延岡市	○			○	18歳未満の自己負担額を無料(所得制限なし)
日南市	○				身障3級所持者に対して、県の基準と同様の助成を行なっている。
小林市	○			○	療育手帳B-1、療育手帳B-2のみ所持している方を1ヶ月3000円を控除した額を助成。
日向市	○				障害年金1級10号又は11号受給者
串間市	○			○	×
西都市	○			○	×
えびの市	○			○	×
国富町			個別ケースに応じ、介護部門と障害福祉部門が連携して対応。	×	×
綾町	○				
三股町			介護保険の移行の説明を継続。移行するまでは障害福祉サービス継続。	○	重度心身障害者本人の所得が、基準額を超えた場合であっても入院分のみは助成する。20歳未満自己負担なし(窓口負担額を後で助成)所得制限なし
高原町	○				×
高鍋町			一定期間、障害福祉サービスを支給するが、期間内に申請がない場合は支給を停止する	○	×
新富町			※下記	×	×
西米良村				-	
木城町				-	
川南町		○			×
都農町			包括支援センターに介護保険・総合事業の評価を依頼。評価結果が「非該当」の場合は障がい福祉サービスを継続、「該当」の場合は移行を促す		×
門川町	○			○	×
美郷町	○				×
諸塚村	○		介護保険の適応にならなかった場合、障害福祉サービスを継続	○	×
椎葉村			案件がない。申請するまで、障害福祉サービスを継続		住民税課税世帯のみ入院1000円、外来500円控除
高千穂町		○		○	×
日之影町	○			○	×
五ヶ瀬町	○			○	×

【障がい福祉サービス等から介護保険への移行について】 新富町 「障害者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について(平成19年3月28日障企第0328002号・障発第0328002号)」に基づいて判断する。(1)すみやかに介護保険サービスに移行できるよう、年齢到達の前から65歳到達後は障がい福祉サービス等は原則として利用できない旨を機会あるごとに伝え、準備を促す。(2)65歳到達の誕生日の3カ月前に、町から本人あてに介護保険への移行案内文書の送付を行う。(3)介護保険サービス事業所の居学・体験等を含む移行期間として、障がい福祉サービス等の支給決定期間は65歳誕生日から3カ月経過した日の属する月の末日までとする。ただし、特別な事情により移行期間内に介護保険サービスへの移行が困難と判断される場合は、事前に町と協議した上で移行期間を延長することができる。なお、最も重要なのはサービス利用に関する具体的な内容(利用意向)であり、本人にとって必要な「支援内容」であるため、支援内容とは直接かかわりのない部分における理由での申請拒否については、一定期間おいたうえでの、支給停止を行うこともありうる。

2020年自治体キャラバンアンケート

国民健康保険について

	担当課 ()
	お名前 ()
() 市 町 村	電 話 ()-()-()
	F A X ()-()-()

1. 保険税の収納率について

①保険税の収納率の状況をお知らせ下さい。19年度（令和1）年度

%

②19年度の状況は、18年度の状況と比較してどうなっていますか。（☑で記入）

☐改善している ☐変化はない ☐悪くなっている

③「改善している」場合はその要因・手立て、「悪くなっている」場合はその要因をお示し下さい。

1)
2)
3)

2. 人口、国保世帯、被保険者数等について

調査は年度末とします

			2019年度（令和1）
①人口・世帯	人口数	A	人
	世帯数	B	世帯
②国保世帯・ 加入状況 など	世帯数	C	世帯
	被保険者数	D	人
	滞納世帯数	E	世帯
	滞納割合	E/C	%
③全世帯数に対する国保世帯数			C/B
			%
④全人口に対する国保被保険者			D/A
			%

3. 2020年度（令和2）の保険料（税）について

①医療保険分

所得割	算定所得額	×	() %
資産割	固定資産税額	×	() %
均等割	加入者1人あたり	()	円
平等割	1世帯あたり	()	円

②後期高齢者医療支援金分

所得割	算定所得額	×	() %
資産割	固定資産税額	×	() %
均等割	加入者1人あたり	()	円
平等割	1世帯あたり	()	円

③介護保険分

所得割 算定所得額 × () %
 資産割 固定資産税額 × () %
 均等割 加入者 1 人あたり () 円
 平等割 1 世帯あたり () 円

4. 2019年度（令和 1）の資格証明書の発行状況について

①年度末の資格証明書発行数	世帯
②同上の資格証未送付または窓口留め置き数	世帯
③資格証明書を発行していない世帯数	世帯

「資格証明書を発行していない世帯」とは、資格証の対象であっても何らかの理由で送付していない世帯のことをいいます。

- 1) 資格証明書の交付の要件 滞納期間 ()
 2) 悪質と判断する基準。（☒で記入）
☐面談によって判断
☐面談に応じない、接触できないものも悪質と判断
☐その他 ()

5. 2019年度（令和 1）の短期保険証発行の状況について

①年度末の短期保険証の発行数	世帯
②同上の短期保険証の期限切れまたは未送付（未交付）の世帯数	世帯
③同上短期保険証の発行月数の世帯数	
1ヶ月 () 2ヶ月 () 3ヶ月 () 4ヶ月以上 () 未交付 ()	
④短期保険証は ☐ 発行していない	

③の各発行月数の合計＝ ① となるようにしてください。

- 1) 短期保険証は被保険者へ通常どのようにして交付していますか。（☒で記入）
☐毎回、「留め置き」せずに一律に郵送等している（原則として、被保険者に短期証が届いていないという状態はない）
☐初回は「留め置き」せずに一律に郵送し、次回更新からは納税相談後に渡している（納税相談に来ない被保険者には一定期間保険証が届いていない）
☐毎回、納税相談後に渡している（納税相談に来ない被保険者には一定期間保険証が届いていない）
☐その他 ()

6. 2019年度（令和1）の国保軽減世帯数について

①国保被保険世帯全体の中の軽減世帯数について

	7割	5割	2割	合計
世帯数				
被保険者数				

②申請減免について

申請理由	風水害 等火災	盗難被害 給付制限	自然災害以外 の収入減少	債務保証被害 や多重債務	その他	合計
申請世帯数						
適用世帯数						
適用被保険者数						

上記に該当項目がない場合は、貴自治体の「理由項目」に書き換えてください。

7. 加入者と滞納者の所得別世帯数について

調査は2019年（令和1年）年度末

所得	加入世帯数	割合%	被保険者数	滞納世帯数	割合	被保険者数
総所得金額なし						
1円以上33万円以下						
33万円超100万円以下						
100万円超200万円以下						
200万円超300万円以下						
300万円超400万円以下						
400万円超500万円以下						
500万円超600万円以下						
600万円超700万円以下						
700万円超						
未申告						
合計						

8. 年度別滞納世帯数と金額

年度	滞納世帯数 (世帯)	滞納額（千円）		
		現年度調定額	過年度分	合計
2018年度末（平成30）				
2019年度末（令和1）				

9. 貴自治体国保財政にマイナスの影響を与えていることについて

影響の大きいものからお書き下さい。

- ①
- ②
- ③

10. 2019年度（令和1年度）の「一人あたり医療費」について

合計分	円	県内	位
-----	---	----	---

11. 差し押さえ件数と金額、納付資力の判断項目について

①件数と現金化総額（単位 千円）

	2019年度（令和1年度）	
	件数	現金化総額
不動産		
預・貯金		
生命保険		
物品・他		
計		

②滞納処分に対応する滞納税金の内訳
（☑で記入）

☐ 国保税だけの滞納にもとづく
☐ 市町村民税全体を含めている

②滞納処分で下記の措置を実施していますか。（☑で記入）

1) インターネット販売

☐ していない ☐ している （2019年度 件、回収金額 円）

2) タイヤロック

☐ していない ☐ している （2019年度 件、回収金額 円）

③滞納者のうち地方税法第15条（納税緩和措置）の適用についてお知らせ下さい。

1) 徴収の猶予 申請数（ ）件 徴収猶予許可数（ ）件

2) 滞納処分停止の適用件数（ ）件

④滞納整理マニュアルはありますか。（☑で記入）

☐ ある ☐ ない

12. 患者の窓口負担の減額・免除制度（国保法第44条規定）の実施状況について（2019年度）

①一部負担金減免制度の有無についてお知らせください。制度の有、無とも複数回答有とします。

（☑で記入）

☐ 制度あり ☐ 条例がある ☐ 規則がある ☐ 要綱がある

☐ その他（ ）

制度なし

☐ 財政への影響があるから ☐ 判定が困難

☐ その他（ ）

※制度がある自治体では毎年記入で申し訳ありません。新設自治体を知るためです。

②「制度有」の場合、減免の具体的事由をお知らせください。複数回答有とします（☑で記入）

	災害	障害	疾病	事業の休廃止	失業	低所得	その他	低所得の基準有
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
申請件数								
実施件数								

13. 国民健康保険運営協議会について

- ①2019年度の運営協議会の開催数を教えてください。 () 回
- ②2019年度で当該市町村長の提案に対する国保運営協議の答申について
- 1) 運営協議会が提案に対して反対の答申は ☐ある ☐ない
- 2) 「ある」場合の年度と内容 ()
- ③運営協議会の公開 ☐公開している ☐公開していない
- ④運営協議会委員の公募枠 ☐ある … () 人 ☐ない
- ⑤運営協議会委員の定数 () 人

14. 財政と財源について

- ①2019年度（令和1年度）末の国保運営基金はどのくらいですか。

1) 国保運営基金	() 千円	(17年度末現在)
2) 直近の運営基金	() 千円	(18年度 月現在)
3) 国保運営基金は	☐ 増加の方向 ☐ 減少の方向	

- ②一般会計からの法定外繰入れをおこなっていますか。（☑で記入）
- ☐していない ☐している 2019年度の法定外繰入額 () 円

15. 国保の広域化（都道府県単位化）について

- ①広域化（都道府県化）になって評価できる点や課題・懸念される点をお書きください。

1) 評価できる点

・
・
・

2) 課題や懸念される点

・
・
・

- ②広域化（都道府県化）の実施にあたって、住民から寄せられた意見などありましたら、その特徴をお書きください。

16. 新型コロナウイルス感染症への対応について（2020年7月末まで）（☑で記入）

- ①国保税の納税猶予件数 ()
- ②国保税の減免件数 ()
- ③減免基準の周知方法 ()
- ④厚労省から「新型コロナに関わり、国保の被用者に対する傷病手当金の支給について」が発出されました。
- 1) 制度の創設日はいつですか (月 日) ☐創設していない
- 2) 対象者は ☐被用者 ☐専従者 ☐事業主
- 3) 支給件数 ()

- ⑤新型コロナ感染問題はその収束が見通せていません。国保加入者の健康問題や国保料（税）の納税などについてご検討されていることがあればご記入をお願いします。

--

17. 国保の特定健診受診率（2019年度）について（☑で記入）

1. 対象者	人	目標	人	%
2. 受診者数	人	受診率		%
3. 一部負担金	☐ なし	☐ あり（	円）	
4. 今後受診率を引き上げるための主な内容についてお知らせください。				
5. 2019年度の実施を踏まえ、困難な点と国に要望したいことを教えてください。				

18. 特定保健指導について（2019年度）

1. 対象者	人	保健指導目標	人	保健指導目標率	%
2. 保健指導数	人	保健指導実施率（実施者／指導目標）		%	
3. 一部負担金	☐ なし	☐ あり（	円）		
4. 今後保健指導率を引き上げるための主な内容についてお知らせください。					
5. 2019年度の実施を踏まえ、困難な点と国に要望したいことを教えてください。					

19. がん検診について（2019年度）

	肺がん 検診	胃がん 検診	大腸がん 検診	子宮がん 検診	乳がん 検診	前立腺 がん検診
対象者数						
受診目標数						
受診者数・実績						
受診率(%)						
精査受診者数・実績						
精査受診率(%)						

20. 歯周疾患検診について（2019年度）

①2019年度の受診者数 （ ）人 受診目標数（ ）人 受診率（ ）%

②対象年齢と受診回数

☐ 節目年齢に限定せずに毎年受診できる ☐ 40・50・60・70歳時に受診できる

③自己負担額は（ ）円

21. 国保財政2018年度の決算と2019年度の予算書の添付をお願いします。

決算・予算書は県に提出されたものと同じものをそのまま送付していただいても結構です。

2020年自治体キャラバンアンケート

介護保険及び高齢者福祉などの施策について

(該当項目に記入をお願いします)

	担当課 ()
	お名前 ()
() 市 町 村	電 話 ()-()-()
	F A X ()-()-()

1. 介護保険料関連について

①第7期の介護保険料をお知らせください。 () 円

②保険料普通徴収者の滞納状況をお知らせください。

	普通徴収者の総数	滞納者数	割合 %
2019年度末			

③2019年度の介護保険料滞納者へのペナルティーの適用者数をお知らせください。

- 1) 1年以上滞納で費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により保険給付分(9割)を支払う () 人
- 2) 1年6ヶ月以上の滞納で保険給付の一部又は全部を一時的に差し止めた () 人
- 3) 2年以上の滞納で利用者負担が3割、高額介護サービス費が適用除外になった () 人

④滞納者の最近の生活状況の概要・特徴などをお知らせください。

⑤介護保険料の市町村独自の低所得者への減免措置はありますか。2019年度(☑で記入)

☐ある … 2019年度実績 () 件 () 円

☐ない

⑥低年金者・無年金者からの保険料の納入免除措置について見解をお示しください。

2. 介護保険事業計画について (☒で記入)

①2019年度の決算状況	☐ 黒字	☐ 赤字
これまでの累計で	☐ 黒字	☐ 赤字
②黒字または赤字の場合の理由・評価		
③累計黒字の場合処理状況		
④介護給付費準備基金の残高		
2019年末の残高 () 千円 2018年末の残高 () 千円		

3. 利用者負担について (2020年4月現在)

- ①利用者負担が2割の該当者数 () 人 要介護認定者総数に対する割合 (%)
②利用者負担が3割の該当者数 () 人 要介護認定者総数に対する割合 (%)

4. 特別養護老人ホームへの入所待機者と介護事業所への支援策について

- ①特養ホームへの入所待機者は何人ですか。 () 人 (2020年4月現在)
②「要介護1・2」の人で入所待機者は何人ですか。 () 人
③2019年度の「特例入所」の実績をお知らせください。件数 () 人
④特養ホームの増設計画 ☐ある … (床規模 年頃) ☐ない ☐未定
⑤介護事業所への支援策 ☐ある ☐ない
 現在ある場合の内容

--

5. 介護予防・日常生活支援総合事業について

- ①事業を開始しているサービスの内容をお知らせください。(開始事業に☒で記入)
- ☐現行相当の訪問介護サービス
☐訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)
☐訪問型サービスB (住民主体による支援)
☐訪問型サービスC (短期集中予防サービス)
☐訪問型サービスD (移動支援)
☐現行相当の通所介護サービス
☐通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)
☐通所型サービスB (住民主体による支援)
☐通所型サービスC (短期集中予防サービス)
☐その他の生活支援サービス

②今後に介護予防・日常生活支援総合事業をすすめていく上での課題についてお知らせください。

--

6. 住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度について（☑で記入）

- ①住宅改修の受領委任払い制度 ☐実施している ☐実施していない
②福祉用具の受領委任払い制度 ☐実施している ☐実施していない

7. 地域包括支援センターについて

- ①貴自治体では「日常生活圏域」はいくつ設定していますか。
（ ）圏域
②地域包括支援センターの設置数をお知らせください。
委託（ 箇所） 自治体直営（ 箇所） 合計（ ）箇所
③委託先をお知らせください。
医療法人（ 箇所） 社会福祉法人（ 箇所） 公益法人（ 箇所）
NPO法人（ 箇所）
④2019年度の「地域ケア会議」の開催数をお知らせください。
開催総数（ 回）

8. 高齢者への生活支援施策について 実施されている支援内容に☑で記入して下さい。

- ☐配食サービス ☐ゴミだしの援助 ☐安否確認・見守り
☐外出支援・タクシー代助成 ☐地域巡回バスの運行
☐「ふれあいサロン」など高齢者のたまり場事業への助成
☐住宅改修の自治体独自の助成
☐その他 上記以外に実施されているサービスをお書きください。

--

9. 住民ボランティアや事業所、企業、団体などと提携した高齢者世帯への援助や見守りなどの取り組みがありましたら、お知らせください。

--

10. 地域包括ケアシステムについて

①地域包括ケアシステムを構築するためにこれまでに取り組まれている内容をお知らせ下さい。

②貴自治体で「地域包括ケアシステム」を構築するための課題・困難な問題がありましたら、お示しください。

11. 「身体障がい者に準ずる」と認められた介護認定者の障がい者控除の認定について

①2019年度の認定書の発行件数 () 件

②介護認定者に障がい者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。(☑で記入)

☐申請書を自動的に送付している。

☐認定書を自動的に送付している。

☐自動的に送付していない。

③認定書の発行の条件をお知らせください。

☐要介護者を対象としている

☐介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

その他の内容 ()

12. 新型コロナウイルス感染症対策について

①保険料の猶予・減免の案内について、どのように周知されましたか。

②新型コロナウイルスに係る保険料猶予・減免が何件行なわれましたか。

猶予：2020年7月末現在 () 件 () 円

減免：2020年7月末現在 () 件 () 円

③新型コロナウイルス対策で介護事業者や介護職の方々への独自の支援策はありますか。

--

介護保険会計の2018年度決算書と2019年度予算書の添付をお願いします。

2020年自治体キャラバンアンケート

子育て支援策について

() 市 町 村	担当課 ()
	お名前 ()
	電 話 ()-()-()
	F A X ()-()-()

1. 子どもの貧困対策について

①「子どもの貧困」についての関係調査を実施されましたか。(☑で記入)

- ☐実施した
☐実施していない
☐実施予定

②「子どもの貧困対策大綱」を受けての自立支援計画はありますか。(☑で記入)

☐ある ☐ない

③NPOなどが取り組む「無料学習塾・低料金学習塾」や「こども食堂」など子どもへの支援

「無料学習塾・低料金学習塾」 () カ所

「こども食堂」 () カ所

その他 () カ所

支援の留意点

--

2. 就学援助について

①保護者への広報はどのようにしていますか。(☑で記入)

☐入学説明会 ☐入学式 ☐始業式 ☐ホームページ ☐市町村広報 ☐入学前健診
その他 ()

②就学援助の認定対象基準をお知らせください。

1) 生活保護基準額の () 倍

2) その他の基準

()

3) 生活保護基準引き下げに連動して、就学援助対象者を縮小しましたか。(☑で記入)

☐縮小していない ☐旧基準を適用

(参照している生活保護基準 年 月)

☐縮小した

③申請書の受付先 (☑で記入)

☐市町村窓口 ☐学校 ☐市町村窓口と学校の両方可

	2018年度	2019年度	2020年度予算
受給者数	(人)	(人)	(人)
受給割合	(%)	(%)	(%)
支給額	(円)	(円)	(円)

相談内容

--

☐実施している ☐実施する予定 ☐実施しない

--

自校方式実施数	小学校 () 校	中学校 () 校
センター方式実施数	小学校 () 校	中学校 () 校
親子方式実施校	小学校 () 校	中学校 () 校
給食費 (1食当たり)	小学校 () 円	中学校 () 円

④今年度、新型コロナに関わる給食費の対応をお書きください。

4. 子どもの医療費助成制度について

①2020年度以降に制度の変更を予定されていますか。（☑で記入）

☐対象年齢の引き上げを予定している …（ ）年度から

☐対象年齢の引き上げを検討中 ☐検討予定 ☐検討の予定なし

☐その他

（ ）

5. 一人親世帯への医療費助成制度について

①宮崎県の補助基準を上まわる内容を実施していますか。（☑で記入）

☐実施している

☐実施していない

②実施している内容をお知らせください。（助成の対象年齢、自己負担など）

6. 未成年対象の任意接種ワクチンの接種費用の助成について（☑で記入）

ロタウイルス 1 価 ☐助成なし ☐助成あり 金額（ ）

ロタウイルス 5 価 ☐助成なし ☐助成あり 金額（ ）

おたふくかぜ 1 期 ☐助成なし ☐助成あり 金額（ ）

おたふくかぜ 2 期 ☐助成なし ☐助成あり 金額（ ）

3 種混合 ☐助成なし ☐助成あり 金額（ ）

インフルエンザ ☐助成なし ☐助成あり 金額（ ）

7. 保育所について

①保育所入所待機児童数 2020年4月現在 （ ）人

②待機児童を残している場合の解消対策をお知らせください。

③保育所で「認可定員」を超える施設数 2020年4月現在 () カ所

④認定こども園の施設数 2020年4月現在 () カ所

8. 病児・病後児保育事業について (☑で記入)

☐実施していない

☐実施している 2019年度の延べ利用人数 () 人 助成金額 () 円
実施している施設数 () カ所

9. 子育て支援のために、国や県の事業とは別に自治体独自で取り組まれている事業をお知らせください。(事業の名称・事業の内容など)

①

②

③

10. 新型コロナに関わり、子育て支援の取り組みをお書きください。

--

)

年金制度について (該当項目に記入または○をお願いします)

() 市 町 村 担当課 () お名前 ()
 電 話 ()-()-()
 F A X ()-()-()

- | |
|--|
| |
|--|

- () 把握していない
() (概ね) () 人

- | |
|--|
| |
|--|

2020年自治体キャラバンアンケート

生活保護について (該当項目に記入をお願いします)

	担当課 ()
	お名前 ()
() 市 町 村	電 話 ()-()-()
	F A X ()-()-()

1. 生活保護の申請件数と保護開始件数について

①各市

2019年度の相談件数 () 件 申請件数 () 保護開始件数 ()

2019年度の法定期間(14日以内)の決定件数は () 件

②各町村

2019年度の相談件数 () 件

2. 2020年4月1日現在の生活保護受給世帯数と人数について

() 世帯 () 人

3. 生活保護担当職員の人数と職員の担当する受給世帯数、職員標準配置数について

①各市(2020年 4 月現在)

生活保護担当職員数 正規職員 () 人 非正規職員 () 人

1 職員あたりの担当受給世帯数 () 世帯

社会福祉法16条に定める「所員の定数」基準での担当職員(ケースワーカー)の配置標準数
() 人

②各町村(2020年 4 月現在)

住民の相談に対応する職員数 () 人 担当課 ()

4. 生活保護に関する住民からの相談・申請手続き等と留意点について

①相談の特徴

--

②行政として留意されていること

--

③生活保護の申請書は自由に受け取れるように窓口に備えられていますか。(☒で記入)

☐申請書は自由に受け取れるように窓口に備えている。

☐申請書は窓口には備えていない。

④生活保護の内容やしきみをわかりやすく説明している「生活保護のしおり」は、自由に受け取れるように窓口に備えられていますか。(☒で記入)

☐生活保護のしおりは自由に受け取れるように窓口に備えている。

☐生活保護のしおりは窓口には備えていない。

5. 緊急小口資金の活用状況について

2019年度にこの制度を利用した件数 () 件

2020年度4月～7月末までの件数 () 件

6. 生活困窮者自立支援のための事業について

実施している事業に☒をつけて下さい。実施されている場合は件数をお書きください。

自立相談支援事業 ☐ 件 住宅確保給付金の支給 ☐ 件

就労準備支援事業 ☐ 件 一時生活支援事業 ☐ 件

家計相談支援事業 ☐ 件 子どもの学習支援事業 ☐ 件

7. 生活保護で利用できる「通院移送費」について(2019年度)

申請件数 () 件

実績人数 () 人

給付金額 () 円

8. 2019年度の生活保護制度についての広報活動についてお知らせください。

定期広報物による広報 () 回

チラシによる広報 () 回

その他の宣伝物による広報 () 回

※現物がありましたら添付またはFAXでお送りください。

9. 車を所有していても、生活保護の申請ができることを説明されていますか。(☒で記入)

☐説明している

☐説明していない

10. 新型コロナに関わる支援として、新たな生活保護の広報は行ないましたか。(☒で記入)

☐行なった

☐行っていない

11. 医療券の交付についてお知らせください。(☒で記入)

☐初診時のみ

☐通院時毎回

☐その他

--

12. 生活保護利用者への特別定額給付金の支給状況について。（☒で記入）

☐把握できていない

☐把握できている () %

支給できていない理由（複数可）

--

2020年自治体キャラバンアンケート

障がい福祉について

(該当項目に記入をお願いします)

() 市 町 村	担当課 ()
	お名前 ()
	電 話 ()-()-()
	F A X ()-()-()

1. 基礎情報について

※数値については、基本的には年度末(2020年3月末)の数値をお書き下さい。3月末の数値でない場合は時期を明記してください(時期: 年 月時点)。

① 障害者手帳取得者人数

身体障害者手帳 ()人

知的障害者手帳 ()人

精神保健福祉手帳 ()人

② 65歳以上の障害者人数

身体障害者手帳 ()人

知的障害者手帳 ()人

精神保健福祉手帳 ()人

③ 共生型介護保険事業所指定数

総数()

内訳・訪問介護()・通所介護()・短期入所()その他()

⑤ 共生型障害福祉事業所指定数

総数()

内訳・居宅介護()・生活介護()・短期入所()その他()

⑥ 高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担軽減対象人数 ※2018年度 人数 ()人

2. 障害福祉と介護保険サービスの優先について

- ① 介護保険の要介護区分認定によるサービス支給量では、ケアプランで必要とされる支給量を満たせない場合、何らかの基準を満たせば不足分を障害福祉サービスで上乗せしますか。 (☑で記入)

☐上乗せする

☐上乗せしない

- ② 「上乗せするを選んだ場合」お伺いします。具体的な基準についてお選びください。
(☑で記入)

☐ケアプランで必要とされる支給量を介護保険で満たせない場合は、要介護区分・障害支援区分の程度に関わらず、障害区分認定に基づき不足分を障害福祉サービスから支給

する。

☐自治体で定める支給基準を満たした場合に、不足分を障害福祉サービスから支給する。

⇒基準となる要介護区分と障害支援区分の等級等を以下にご記入ください。

要介護区分 [] 障害支援区分 []

☐上記以外の基準がある。

⇒その基準を以下にご記入ください。

※上乗せ基準を一覧表等でまとめている場合、情報提供下さい。

③ 横出しが認められる障害福祉固有のサービスは何ですか（複数回答可）。
（☒で記入）

☐同行援護 ☐行動援護 ☐就労移行支援 ☐就労継続支援 A 型

☐就労継続支援 B 型 ☐日常生活に必要な移動支援

☐社会参加のための移動支援 ☐コミュニケーション支援

☐訪問入浴サービス ☐日常生活用具

☐その他 : 具体的なサービスを以下にご記入ください。

④ 介護保険に移行しない方への対応について （☒で記入）

1) 障害福祉サービスを利用していた人が 65 才等になった時、介護保険へ移行を促しても申請しなかった場合、どのような対応をしていますか。

☐申請するまで、障害福祉サービスを継続支給する。

☐一定期間、障害福祉サービスを継続支給するが、期間内に申請がない場合は支給停止する。

☐障害福祉サービスの支給を即時停止する。

☐その他 : どのように対応するかを以下にご記入ください。

2) 今年に入り 65 歳を前にした障害者が県内や全国各地で介護保険を申請せず、それまで受けていた障害福祉サービスを継続する事例が広がっています。このことをご存じでしたか。

☐知っている

☐知らなかった

3. 重度障害者医療費助成制度について

県の基準を上回る内容を実施していますか。ある場合はその内容をご記入ください。

☐実施してしない

☐実施している

*その内容をお書きください

--